

令和元年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和元年11月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月19日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 11月19日 午後4時04分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さん、おはようございます。

きょうは、たくさんの傍聴の方が2階においでくださっております。ありがとうございます。後で、意見なり、感想なりを聞かせていただけたら幸いに思います。

それでは、ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

監査委員から令和元年10月定例監査の結果について報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、岡本参事兼総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2、町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

10番議員井出美智子君の一般質問を許可いたします。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

11月も半ばを過ぎて、勝浦町が一番楽しみな収穫の季節を迎えました。これからの農繁期を迎えて忙しい中、たくさんの皆さんに傍聴にいただき感謝をいたします。それというのも、一番この間町民の間で心配されている平石山鉦山の安全対策についての質問のことで皆さんおいでいただいております。しっかりと町の姿勢をお聞きしてみたいと思います。

ちょっと後ろの方にはパワーポイントの画面が非常に見えにくいと思いますが、平石山鉦山の赤で囲んだ場所に30万立方メートルもの土砂が運び込まれる予定です。これは、10トンダンプで7万5,000台にも上る量とされています。

経過を申しますと、2019年3月、飯谷町の住民から平石山鉦山問題の情報提供を受

け、今山区の初総会で議論しました。情報を収集して、評議員会で対応を協議したところ、反対運動をしようということになりました。そこで、4月17日に四国経済産業局と話し合いを持ちました。住民21名が参加しました。今山、石原、沼江、飯谷町の皆さんです。それから、2度目の話し合いが、7月8日に四国経済産業局との話し合いが福祉センターの3階で持たれました。住民が59名参加、町民は47名、このうち区長が11名、町会議員が6名、一般の方が30名に上りました。また、徳島市や小松島市、上勝町の方も参加をいただきました。2時間20分にわたり、住民から強い反対の意見が出ました。その間に出された町民からの要望とか不安に当たることをこの10月21日に住民代表連名で四国経済産業局へ勝浦町を通じて提出しました。

四国経済産業局への質問状ですが、これは後でもう少し踏み込んでいろいろ聞いていきたいと思います。主な見解について、各町の町長を初め、皆さんの詳しい見解を聞いていきたいと思いますが、その前に2,000名を超える請願署名が、平石山鉦山への土砂の搬入中止を求める請願が美馬友子議長宛てに10月30日の議会運営委員会で提出されました。この署名の重さをどのように受けとめているのかについて、課長、参事、政策監、副町長、町長、皆さんに署名についての思いをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

署名についての見解ということでお答えをいたします。

平石山鉦山盛り土残壁保全工事への住民の関心が高まっており、盛り土残壁保全工事に納得をしていない住民の声が広がっているということを認識いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防災担当の総務防災課長としまして、建設課長と同じように、住民の方々の心配の声が広がっているということを認識しております。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 2,000名を超えます署名が議長宛てに提出されたというふうなことで承知しております。多数の方が不安や懸念をお持ちで署名をしてるとい

うことで、重く受けとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 政策監まで今までお話ししたとおりのことは当然でございますが、約2,000名の方が安全に不安を抱いて署名をされているというふうなことを再度認識、また確認したところでございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

今申したようなとおりではございます。残壁対策としてさまざまな懸念すべき事項が未解決な状態であり、国に対しては十分に確認し、丁寧に説明するよう求めているところでございます。2,000名を超える署名ということで、新聞記事にありましたように、町民から安全・安心に対し大きな関心が寄せられていると受けとめております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そこで、重ねてお尋ねしますが、7月議会以降、町の取り組みは一体どのようにされたかということを確認していきたいと思います。

7月議会での質問時、川に流れ込んでいる、鉾山から川に落とされた土砂が堆積しているのではないかという、鉾山のものかどうかの確認結果はどうなったのか、課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 勝浦川へ流れ込んだ土砂についてどうなのかと、確認結果はということでございます。

これは、国のほうに確認をいたしました。9月19日に国が専門家とともに現地確認調査を実施済みでございますが、現在その調査結果を取りまとめ中ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 9月19日に調査をした結果がまだ出ていないということ

を今聞きました。7月の四国経済産業局とのやりとりの中では、自然崩落なのか、掘削して落ち込んだのか確認すると、鉱山の石とわかった場合は事業者に伝え、県の河川管理者と相談して対処すると四国経済産業局は答えております。このときに、経済産業局は、業者がわかっていて意識的に落としていることはないと信じているが、掘削の影響で本来あってはならないことが起こっていたなら改善させていくのが先決だと答えています。県と河川課の協議とか、そういうのは町として現在どのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 県についての協議ということでございますけれども、県のほうは、実際にこの鉱山へ流れ込んだ珪石について事前に協議というか、県としての見解ということで確認には行っておりますけれども、県としてはどうなのかというところはまだわからないということで、実際にそれ以降平石山鉱山の問題について県との協議というのはできておりません。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 河川管理は県が担当すべきことなので、やっぱり県ともっと密に連携をとって、ぜひともこの問題は、町、県を挙げてしっかりと住民の安心・安全のために取り組んでもらいたいと思います。

四国経済産業局や県との経過について町長にお尋ねしますが、町民の安全が確保できるまでは事業進行をとめるよう四国経済産業局に申し入れると7月の答弁でございましたが、どのような形で、いつ申し入れたのか、確認したいと思います。

○議長（美馬友子君） 町長でいいですか。

○議長（美馬友子君） 先……。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 四国経済産業局との経過ということでご説明をさせていただきます。

町からの取り組みとして、またちょっと報告をさせていただきます。

7月以降ということで、8月15日に、台風接近時だったと思いますけれども、平石山鉱山の流水状況を確認いたしまして、また勝浦川の水位の状況とかも確認をいたし

まして、状況写真等を撮って、四国経済産業局のほうへ送付をいたしております。それから、10月に入りまして、上勝町、那賀町では120ミロを超えるような時間雨量があったといったような徳島新聞の記事についても、四国経済産業局のほうへ送付をしております。それから、10月21日ですけれども、質問状のほうを、町を經由して、即日四国経済産業局のほうに送付をしたと。取り次いでおります。それから、10月25日ですけれども、町長と私のほうが、高松市の四国経済産業局及び中国四国産業保安監督部四国支部のほうを訪問いたしまして、町としては、台風時等での住民の安全・安心を第一に考える等の意見をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私としましては、7月に住民説明会があった後、建設課長にも早く回答の内容を四国経済産業局のほうに説明するよというようにことで申し入れはしてきたところではございました。ただ、それが開かれなかったということもあるんですが、10月25日に課長とともに四国経済産業局を訪れまして、現対策での盛り土は水害時に非常に不安を覚えていると、残壁対策として、先ほど申し上げたようなさまざまな懸念があるということで、このままでは町としても反対をせざるを得ないのでないかというようなところは申し入れました。十分に安全・安心に対しての四国経済産業局からの説明をしていただきたいということで、台風時での住民の安全・安心が担保できるというような説明をいただきたいというようなところを申し入れたところでございます。これが担保されない限り、盛り土事業についての事業進行は、できれば中止をしていただきたいというような申し入れをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

町長の力強いお話を聞いて、少し安堵しました。しかし、実際に工事をするのは業者であって、徳島新聞の報道にもございましたように、国が許可をしていることなので、なぜ反対されるのかわからないとか、それから漁協との裁判があるので今事業進行がとまっているのであって、実際国はゴーサインを出しているということがございます。そこで、町は、業者とこの間話をしたのかどうか、それと漁協とはどうなのか

ということをお尋ねしたいと思います。課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 事業者並びに漁業協同組合ですか、町としては、安全確認なり鉱山内の指導っていうものは、鉱業法、また鉱山保安法に基づいて、国が指導するものっていうふうに考えており、町としては意見できるような立場にはないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 鉱山法上瑕疵がないということでこのような危険な事業が行われているということで、非常に悔しいというか、心配なことでございます。

それで、次の質問に移ります。

質問状の中身についてですが、四国経済産業局に質問状が出されましたが、旧生比奈地区の区長さんと山西地区の区長さんの名前がございませんでしたが、出した後、山西区長としての名前は入れてくださいということでしたので、旧生比奈地区全員の区長さんの連名で質問状が四国経済産業局に出されました。この質問状が出されたこと、その内容について、先ほどのように一人一人から思いをお聞きしたいと思いますので、お答えください。詳しくは一つ一つ順番にお尋ねしますが、この連名での質問状、それからその内容についてどのように思われたか、お聞かせください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） まとめてっていうことの意味、一つ一つっていうことでは、どう……。

○10番（井出美智子君） 旧生比奈地区の区長さん連名での質問状っていう、それが出されたということ、この時期に、そのことについてどのように思っているか、一言お答えください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 勝浦川下流域、町内での下流域の区長さんの連名で、こういった質問状が出されたということは当然認識しておりまして、中身についても確認をいたしております。勝浦川と徳島市との境界付近にございます平石山鉱山の盛り土保全対策工事を施工したときに一番被害を、大災害が起こったとしたら、そういっ



た被害が想定される区長さんが中心になって質問状を出されたというふうに認識しておりますし、やっぱり下流域の影響がある地区ほど関心が高いというふうに心配をしておるといふふうに認識をしたところでございます。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 質問状のほうの出されたということで非常に、先ほどの署名と同じように、各区長さんを初め、協議会、ロマンの会の方々が心配をされているということをもまず一番に感じております。

それから、経過報告の中で、四国経済産業局のほうへ町からも町民の不安な面の質問とかに対して丁寧な説明、詳しい説明をしてほしいという、今までも要望をしておりますので、今回のこの質問につきましても、四国経済産業局のほうから丁寧に詳しい説明をしていただけるように、私としても願っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 質問状に関してどうかというふうなことかと思えますけれども、中身に関して私も拝見させていただきまして、かなり詳しいところまで質問をされておるといふふうなことで、各区長さんを初め、地域の方の疑問の大きさでありますとか、不安の大きさでありますとか、そういうものがここにあらわれておるのかなという認識でございます。これに関して経済産業局のほうで内容をしっかり受けとめていただきまして、繰り返しになりますけれども、よりわかりやすく回答をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 連名での質問状の件でございますが、各区長さんの連名で出されたことは非常に重いものであろうかというふうには感じております。

あと、中身につきまして若干触れますと、技術的なもんとか、そこらが非常にかなり詳しくご質問をされていると思います。こちらのほうにつきまして、やはり認可をされた四国経済産業局のほうでしっかりとお答えをいただいて、安全な対策なりを講じる等、ご対応を早くしていただけたらいいのではないかなというふうには感じているところでございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほどの答弁でも申しあげましたように、住民の安全・安心が払拭される安全な事業であるというような丁寧な説明を四国経済産業局のほうに求めていくということで、そういった説明会なりを早く開催してほしいというようなことでないかというふうに受けとめております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、グーグルの写真ですけど、町民が一番心配していることは、鉱山と勝浦川の位置関係が非常に問題です。鉱山のすぐ横に勝浦川が流れており、その横に大量の盛り土をする。ちょっと下のほうの2段目の広がっているとところが多分盛り土をする場所です。

住民の疑問ですが、なぜこんな危険な場所に大量の盛り土をするのかと。残壁の大崩落を防ぐため、下半分に盛り土をする、実際に崩れよう上は後で考えるっていうのが、7月の四国経済産業局の説明でした。それから、そうした四国経済産業局に対して、住民が、先ほども申しあげたけど、崩落の危険があるのは上部、上を放つといて、今崩れそうもない下に何で盛り土をするのか、それが納得できない。盛り土をした上に、上から崩れてきたら、余計に川に流れ込んでしまう危険があるのではないかっていう疑問が出されました。こうした住民の本当に素朴な、当然の不安に対して、町の課長を初め皆さん、こういった住民の不安とか、そういうのはどのように感じますか。一住民として、勝浦町民として、住民がこういうふうに四国経済産業局に出していることは、私としては当然のことであり、おかしい、疑問だし、不安だ、そういった町民の思い、これは課長を初め、皆さんは一体どのようにお感じになりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 質問状の中にも詳しくそのあたりのことが書かれておったかと思えます。町としては、この残壁の保全対策工事についての最終形というものをある程度国が示していただいて、それに対してどうかということが大事なのでないかなというふうに考えておまして、たちまちは、上部対策がなされず、下部への盛り土保全工事というふうなところが課題になっておるというふうに認識しております。国に対しまして、最終形を示してほしいと意見をしたところでもございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 建設課長の申した内容とよく似ておるんですけども、この質問状の中での不安な面というところが説明によって解決する、あるいはさらに改善するような方向に向くというようなことが必要でないかなと考えております。

それから、防災担当の課長としまして、文書の中に書かれている水害を引き起こすのでないかという皆さんの不安というのも、担当課長として非常に気にかかる部分と考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） この内容に関しましてですけれども、いわゆる質問状の中で詳しく国のほうへ今問われてる部分ではなかろうかというふうに思います。やはりこういう内容、疑問について、こういう疑問が生じない、解消できるように、しっかり国のほうで説明を尽くしていただきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 各課長等がご説明したとおりでございますが、現在産業局のほうに住民の思いも含めて、その安全・安心が保証されるというふうなところの説明を十分にしっかりされるべきだろうと考えております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 各課長から、また政策監、副町長からも述べましたように、丁寧な説明というようなところで、四国経済産業局のほうで説明をしていただきたい。10月25日に高松に行ったときに、私のほうからも、事業の手順として上部をまず切り取るっていうのが先でないかというようなことも申し上げました。自分たちとしては、余り十分にそういった鉱山法等、それを山に返すというようなところの事業についての十分な認識っていうのは薄くございますが、素人考えで、そういったことの問い合わせはさせていただきました。まだ明確な回答はいただいておりませんが、まず工事の手順等についても説明していただきたいというようなことでお話もさせてい

ただいたところでございます。こういった説明を住民にもわかるように説明をしていただくというようなことが重要でないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 具体的に住民のなぜ不安に思うのかということを経営的に確認していきたいと思っております。

大雨などで大量の土砂が川へ流れ込み、流れをせきとめるのではないかと住民の不安です。それに対して、四国経済産業局は、盛り土には十分な排水対策が計画されているから大丈夫、想定降水量が1時間当たり116ミリで計算しているから大丈夫ということでした。ところが、台風17号による豪雨によりまして、この9月22日には、上勝、那賀、海陽で4回も時間雨量120ミリを越す豪雨になっております。まず、116ミリで計算しているから大丈夫という数字的な根拠が失われたこととなります。十分な排水対策の大前提が破綻しておりますが、この116ミリの計算なのに120ミリの豪雨、このことについて町はどのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 排水対策ということで、排水施設の規模の話なんだろうと思っております。規模につきましては、降雨強度、排水面積、地形、地質、土地利用計画等に基づいて算定した雨水等の計画流出量を安全に排除できるよう決定することということとなっております。この基準については、県生活環境安全条例に係る技術基準を根拠にしておるということを国のほうに確認をいたしております。この中で、10年に1度の降雨確率や降雨強度の116ミリっていうものが決定されたものということでございます。ところが、質問にもありましたように、本町周辺では110ミリから120ミリにかけての時間雨量が本年夏から秋にかけて複数回あったという記事もあったところがございます。また、こういった状況についても、先ほど取り組みとして報告をさせていただきましたが、勝浦町の周辺でこういった120ミリを超える時間雨量があったということを国のほうへも報告をして、不安が残るということも含めて、国に意見をしたところがございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 数字的に、もっと見ていきたいと思います。

120ミリと申しましたが、周辺の県では150ミリなどの事例がたくさんございます。千葉、長崎、沖縄、熊本、高知、福岡と、150ミリ近くの降雨がこの間頻繁にあります。たまたま勝浦は上勝で120ミリで済んでおりますが、今の気象状況を考えて、時間雨量150ミリを超える雨がいろんなところで降っている。

それから、1時間当たりの降雨量だけでなく、1日に振る雨です。ごく最近、箱根では1日に922ミリを超える雨が降っております。高知県では、2011年に851ミリも降っております。長時間の豪雨対策があるのかどうかについても、経産局に質問状を提出しております。

肝心なのは、土砂を捨てる場合の規制をしているのが、先ほど課長もおっしゃいましたけど、徳島県環境保全条例です。その安全計算は、10年の降雨確率で、過去10年の降水量の基準にパスした計画で116ミリが計算して安全だと言っているわけです。しかし、今の時代に過去10年の降雨確率で子や孫の時代まで安全が保証できるのか。徳島新聞にも掲載されておりましたが、気象の専門家の見解では、温暖化で今後は今までにない豪雨が予想されており、過去の降水量は参考にならないという見解がございます。大量の盛り土がどうなるのか。こういった徳島県の環境保全条例と、この間の降雨について、大量の盛り土がどうなるのかについて、町は一体どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 10年に1度の確率ということでございます。先ほども申し上げましたように、徳島県の環境保全条例の技術指針に基づいて事業者が計画をつくった、それを国が認可したということを国のほうからは確認をしているところでございます。

多量の盛り土が盛られると、残土が盛られることについての安全性というようなことにつきまして、勝浦川の水位が影響して、水位が上昇したことによって盛り土面に達するというようなところについては、県の浸水想定最大規模における浸水想定区域図の中には、そこまでの水位は来ないだろうというようなことは確認できておりますけれども、ただ10年に1度の降雨確率ということが116ミリということ、10年に1度で116ミリっていう時間雨量の設定をしておるために、時間雨量が116ミリを超えた場

合には、その排水規模というか、排水施設の量からあふれてしまうというようなことが生じてしまうおそれはあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 心配されるというお答えでございましたが、もっと心配なことがございます。

この排水計画は、表面の雨水が浸透しないという計算です。盛り土の上に降った雨が浸透していかないという計算、鉦山法はそれが許されているそうです。それが、建設関係の区の役員が申しますと、建設関係の計算によると、必ず盛り土に雨水が浸み込んでいく計算もしなければならぬ。それから、7月の時点で四国経済産業局は、地下水、雨が降ったら滝のように流れる雨、それから渇水時でも流れている雨水とか、そういうのは排水路で排除されるので盛り土に浸み込まない計算っていうふうに答えておりました。表面排水溝とか地下排水管を適切に設置するとか、盛り土の締め固めを行うっていうことで十分だと答えております。水は、盛り土の地下部分に入らない設計って、四国経済産業局が答えているわけです。それと、湧き水、湧水は場外排水路等で全部拾っていくと、念のため暗渠を入れるという土工指針に沿った。住民からは、盛り土内からの湧水があるし、表面排水だけの計画、盛り土の中には水が入らないのか。表面排水だけで計算しているのはおかしいっていう、専門的な踏み込んだ意見もございました。地下水について調べる予定はない、鉦山法は盛り土の表面排水は計算が要らない、鉦山法には瑕疵がないから許可したという答えでございました。だから、県の環境保全条例の10年の降雨確率に対しても不安ですし、鉦山法に基づく盛り土の排水計画に対しても、7月の時点で住民は本当に不安を覚えて、さまざまな質問をしました。しかし、法律上こういうふうになっているから大丈夫だという答弁しか四国経済産業局はしてくれませんでした。

そこで、最近徳島新聞に大きく掲載されておりました1,000年に1度の雨量想定が求められていると。水防法では、河川管理や洪水対策は、今までは数十年に1度、100年に1度の防災マップとか、そういうのでされましたが、最近は1,000年に1度の想定が求められていると、大きく掲載されておりました。水防法では、これを受けて、河川管理や洪水対策は一体どのように変わってきているのか、岡本参事にお尋ね

したいと思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 水防法でございますが、河川のハード的な面ではなしに、大雨等によりまして洪水現象が起こったり浸水が起こったときに、水防団を中心として対応する活動を主に扱う法律でございます。それですので、河川の管理に関しては、河川法のほうが適用になってまいります。というわけで、1,000年に1度の浸水のマップを住民に周知して、水防に対しての認識を高めて、そういう水防活動を充実させていくという目的でございますので、今言われております、この平石山鉾山の盛り土に関して河川管理であるというような面で水防法がどう変わるかということになりますと、そちらのほうには余り関係がなく、水防法のほうでは、今も言いましたように、水防団の活動等が中心にされるという法律になっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 法律的に詳しくないので、1,000年に1度の雨量があれば、一体あのあたりはどうなるのかと想定したら、当然すごく危険になるので、だめって言うのではないかと、根拠になるのではないかと大きな期待をしましたが、規制はできないという答弁でございました。しかし、参事に重ねてお尋ねしますが、じゃあ1,000年に1度の雨量想定であれば、あのあたりは一体どのような状態になるのか、そこまでの被害想定マップは今の時点では出されていないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 県のほうのホームページに載っております勝浦川水系勝浦川洪水浸水想定区域図の想定最大規模というのが、マスコミで言われております1,000年に1度の雨に対する浸水の範囲を示したものでございます。勝浦町におきましては、非常に浸水区域が幅広く、それから長い距離にわたって浸水する形となっております。距離で言いますと、約7キロほどありまして、浸水するのが、それから幅も平均で500メートルほどの幅になってまいります。長柱鉾山のこの部分はちょうど標高が上がっておりまして、河川の両岸とも県道の部分は相当高い位置にありますので、この平石山鉾山の埋め立てする予定の位置までは浸水するような想定とは、この図面ではなっておりません。その下の県道を少し浸水する程度の深さの今は

想定の浸水図面となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ジェーン台風のときには、対岸の●ニシウラ●さんっていうお宅が屋根までつかったと。ジェーン台風は500ミリの雨量で、昭和25年に大被害が出ましたが、県道の上にあった家が屋根まで浸水したという過去の事例がございます。だから、県道の少し上では大丈夫だという今の答弁では、ジェーン台風の被害は身にしみて感じてる町民は納得できないと思います。標高が少し上がっている程度では、勝浦川が氾濫した場合に、土砂が勝浦川の洪水で流されて、もっと大規模な被害になるのではないかという不安もみんな覚えているところでございます。県とももう一回しっかり確認をしていただきたいと思います。

それから、先ほども私が申しましたけれども、盛り土の排水対策が十分だという根拠がどこにあるのかという、7月の質問がございました。経済産業局は、盛り土の締め固めや排水管の設置を適切に行うことと答えています。それは、一体どのように適切に行われるのかと踏み込んで聞きますと、今後の施工管理がきちんと行われるかどうかにかかわる問題だと。指導はすると。つまり、業者の工事のやり方にかかっているわけです。指導監督はするけれども規制はできない、一遍許可が出ているので管理指導はする、業者にやらすということでした。そういった答えに対して、住民が一番聞きたかったことは、じゃあ経済産業局が業者をきちんと監督指導できるのかということで、経済産業局は過去に掘削現場を確認しつつ、このようなむちゃなやり方を認めてきたわけです。2005年に原田議員が議会質問で経済産業局に現場を確認に来たと、そのときに経済産業局はこのように言って、帰りました、掘削は法律の基準に合っていると、小規模の崩落は見られるが、川をせきとめるには至らないと。じゃあ大丈夫と言って帰っておきながら、今になって残壁が崩れる状況を見て、残壁の崩落は予想外だったと7月17日の会で答えております。今まで業者を十分監督指導できていないのに、今後はきちんとできる保証はあるのかという住民の疑問がございます。このことに対して、町長は四国経済産業局がこれからきちっと業者を監督指導できるのかという住民に不安に対してどのようにお考えでしょうか。お答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。



○町長（野上武典君） 10月25日の、いわゆる協議のときに申し上げました。こういったことがきちんとできないのであれば、町はこの事業に対して反対せざるを得ないというようなことも申し上げました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、住民はもっと重ねて聞きました。土砂が流れ込んで災害が起きた場合、国が責任を持ってくれるのかと聞きますと、そういう危険がないように業者を指導していくと。結局、経済産業局は責任を持たない答弁に終始しました。災害が起こっても誰も責任はとってくれない。補償などもない。業者任せでは不安だという住民の声にどう応えていくのかということで、先ほど町長が安全確認がとれるまで事業はやめてほしいと、しっかりと経済産業局に申し入れたということでございますが。

それから、7月の四国経済産業局の答えですけれども、私どもも盛り土計画を強引に認めるというものでは全くないと。これは、絶対だめだということがあるのであれば、許可の取り消しもあるし、より強力な行政指導もあると答えました。今、私たち勝浦町民が求めるのは、流域住民の安全を守ること、生命、財産をしっかりと守っていくことにあると思います。町長を初め、町の執行部の皆さんが勝浦町民の安心・安全のためにしっかりと国に対して意見を上げていってくれることに深く感謝して、もっともっと連帯の思いを、これからまだまだ署名も手を尽くして、この情報が行き渡ってない勝浦町民の皆さんに事実を知らせて、署名も集めていこうと、みんなで話し合っているところです。

最後に、この平石山鉾山の問題について今後の町の取り組みについて、署名を集めていく中で、町民から出された意見です。町にある、今山にある、勝浦町内にある平石山鉾山について、町が責任を持って安全性を確認するべきではないのか。県任せ、国任せにすることなく、町が町民の安心・安全をきちっと守っていく必要があるのではないのか。町から、町として町民に説明する機会があってもいいのではないのか。これまでは、四国経済産業局と住民の間を町が取り持つという形ですし、それから今山の区長さんを初め、今山の役員が個人的に全員の勝浦町内の区長さんのところに連絡をしたり、署名を持って回ったり、本当に一部の人の頑張りで今ここまでやってきたわ

けですが、もっともっと署名も広まるだろうし、町長に頑張ってもらいたいという町民の思いを伝えるためにも、これから運動は広まっていくと思います。

それから、国に対して意見を言うならば、勝浦川流域に運動を広げようという動きも強まっています。先日も、飯谷町の協議会の説明会に来てくれてということで、15日に伺って、1時間半にわたって平石山鉱山の問題だけを話し合いました。各区の役員さんが署名を集めてくれるということで、それも勝浦町議会に町長頑張ってくれという、勝浦町だけの問題でないという意思を連帯の意味を込めて勝浦町に署名が届けられるということも確認されております。

それで、今後の町の取り組みについてお尋ねします。町民に対する説明を町が持つべきではないのかという町民の要望についてどのように対応するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） さまざまな国の行政，県の行政，町の行政，それぞれ法によってそれを行うというようなことになっております。もしこういったことについて町がその事業に対する費用，そういったものについては，これないのかなというふうにも考えます。こういったことに対しては，国への要請というところで，また県に対してもそういったものについて安全性が担保されるってというような状況についての説明を求めていくというのが町の立場でなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 十分中身を聞き取れませんでした。町として，町民に対する説明はやらないということだったのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず，今の状況でありましたら，それぞれの分野での説明についてはそれぞれの機関において説明をしていただくというのが状況かなというふうに思います。ただ，そのことに関しても，町の努力っていうか，動きっていうのは見せていきたいなというふうに思っております。ただ，きちっとした説明というのは，それぞれの機関に求めるべきっていうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） よろしくをお願いします。

それから、県への要請についてですが、河川に流れ込んだ土砂に関しての調査と、それとあの部分の堆積した土砂の掘削と、それから県の安全保全条例に関しても、10年に1度の豪雨想定では不安だから、条例改正を町として求めていくということは可能なのでしょうか。町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども申し上げましたが、町としてそれが必要なときになったら、要請はしていくというところでないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それから、四国経済産業局への要請でございますが、10月25日に町長と課長が行ってくださったということでございますが、それはまだ署名も提出されておられませんでした。今度はもっともっと大量の署名を持って、住民も町長と一緒に四国経済産業局にぜひ町民の安全を守るためについていうのを伝えに行きたいという思いがございますので、町長と課長、二人寂しく行くのではなくて、住民にもお声かけいただければありがたいと思います。そのためにも、もっともっとここに参加の皆さんも署名をたくさん集めていただきましたが、町長に頑張ってもらいたいという思いのためにも、署名運動にも、それから流域全体への運動も広げて、勝浦町だけの問題に終わらせないように、みんなで頑張っていきたいという思いを伝えて、この町民の連帯の思いに応じて、町長が最後に平石山鉦山問題を今後どのように取り組んでいくか、決意をお聞きして、平石山鉦山の問題は終わりたいと思ひまして、最後に町長の決意をお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私の思いとしたら、7月議会で申し上げたとおりで、そう変わってはおりません。町としてのスタンスについては、町民の安全・安心が担保できるのであれば、その事業についても認めていかなければならないのかなど。ただ、それが担保できないうちに事業を進めていくということについては、町といたしましても、国に対しても、また県に対しても、その事業の中止を要請していくというような

ところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町民の命と財産を守って、今後ますますの野上町長の頑張りを期待するとともに、私たちも一緒に頑張りたいと思います。

平石山鉱山の問題はこれで終わって、次の民生委員の質問に移らせていただきます。

民生委員の手厚い配置をとということで通告を出させていただきました。町内には、高齢化により生活困難者がふえております。民生委員さんの活躍で、本当に勝浦町は福祉に手厚いので皆さんが助けられています。地域によって民生委員が担当する人の抱える人数に差があって、2倍ぐらい人数が多いところの人は抱えているので負担が大きいという話を聞きました。人口比率を見直して、適切な人員配置をするべきではないのかというお声をお聞きしました。

課長にお尋ねしますが、各地区の民生委員の配置はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 各地区の民生委員配置人数はどうなっているのかということですが、民生委員、児童委員の定数は、厚生労働大臣の定める基準、一定の世帯数ごとを踏まえつつ、都道府県の条例により市町村ごとの人数が定められることとされております。定数の設定に当たっては、人口、面積、それから地理的条件などを総合的に勘案し、地域の実情を踏まえた弾力的な定数の設定とすることとされており、勝浦町におきましても、そのあたりを十分に勘案し定める基準により、70から200世帯に1名の配置としております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 1人当たりの民生委員の担当する人数は、多い人、少ない人で差があると思いますが、一体どのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 先ほども申し上げましたが、70から200世帯を1名の委

員の担当となります。世帯数の多い地域では、横瀬地区の295世帯が3名の委員でございます。1名当たり約100世帯になります。続いて、棚野地区が233世帯、また生名地区が238世帯が2名の委員で115から120世帯ぐらいの受け持ちとなります。坂本地区になりますと、209世帯が3名の委員となっておりますが、先ほども申し上げましたが、地理的なものでそこら辺あたりを勘案いたしました配置数にしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これまでに民生委員を経験された方の意見は、役場はお聞きになっていないでしょうか。過重負担になっていなかったのか、そういった意見はお聞きになったことはございませんか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 私も、以前民生委員の担当をさせていただいたことがございまして、そのときに民生委員から、仕事をしながら民生委員の活動は本当に大変である、しかし高齢者の家を訪問したときに、来てくれるのを待っていたというような声をいただいたときには、大変な活動でもありながら、やりがいがあると、そういうふうにお話を聞かせていただいたこともございます。しかし、民生委員さんの中には、仕事をしていたり、他の役員を兼ねたりの方も多く、民生委員の定例会、またボランティア活動等の参加が多くなると大変であるというご意見は出ております。任期で交代をしていただきたいと思いますと思っても、なかなか後任の方が見つからないというご意見も聞いたことはございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） こういうふうに変えてほしいという具体的な改革を求める意見は聞いたことはございませんか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 私のところに直接にそのようなお話は聞いたことはございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 役場に対しては、なかなか言いにくいこともあろうかと思えます。それから、自分がする間は頑張るけれどもっていう感じで、終わってしまったからなかなか意見も言いにくいっていうことも聞いたことがございます。一度民生委員をされている方に、具体的にこういうふうに改善すべきだとか、それから民生委員の中での会議の持ち方とか、そういうのをざっくばらんというか、正直に、これからの勝浦町にとって民生委員のあり方を考え直す機会となる場を持つ必要があるのではないかなって考えます。現在問題点はないのかとか、それから改善すべき点を今のところないっていうんじゃないかと、民生委員活動とか、勝浦町の福祉のためにも一度そういった問題を話し合う場を設けるということは、勝浦町的には可能でしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回、12月に新しい委員さんが、任期の方がそろいます。またそれから、そのような場を設けて、実際の定例会などでしっかりとそういう場を持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 最後になりますが、委員の負担軽減と生活困難者への手厚い援助のためにも、もう少し法令上にもある柔軟な配置も可能ですし、人員配置を見直すなり、中身を見直すなりして、民生委員の皆さんの負担軽減と、お年寄りの喜ばれるような取り組みができるような民生委員であってほしいと思えます。そのためにも、役場がいま一度、今までどおりじゃなくって、これからの勝浦町にとって必要な民生委員活動を考え直してもらいたいと思えます。

町長、最後に答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 民生委員さんの適切な人員配置をとということでございますが、いろんな行事、イベント、それから講演会といったようなときに、福祉関係であれば、全般に行くたびに民生委員さんのお顔を拝見することが多くございます。民生委員さんだけに限らず、人権擁護委員さんであるとか、また教育分野のほうであれば教育委員さんといったところで、いろんな行事に皆さんそれぞれ忙しいにもかかわり

ませず出席していただいているということは、十分に私も顔を合わせますので理解できるところでございます。

人員配置、また活動の中身、そういったものについては、まず定例会等が民生委員さんの中である、今議員がおっしゃいましたように、今度改選時期があるので、今まで務めてこられた民生委員さんなりに、どういうふうであったか、またどういところが今後の活動に課題となるのかといったようなことを聞くいい機会でなかろうかというふうに思います。また、民生委員さんの中で話し合っただき、また協議していただき、ご意見をいただいた中で、町として民生委員さんの数をふやすとか、あるいは配置を変えるとか、そういったことについては、その中で協議しながら一緒になって進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町のために、福祉増進のために頑張っておられる民生委員、それから先輩、退任された皆さんに深く敬意を表しますとともに、これからも勝浦町のためになお一層民生委員活動がより充実するよう議会も応援していきたいと思えます。町を初め、役場の皆さんにはいつも大変お世話になっておりますので、感謝の思いを込めて、このみかん会議の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で10番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番議員瀬戸直一君の一般質問を許可いたします。

○3番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、3番議員、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

先般の台風15号、19号、20号において被災された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興がなされますようお祈りいたしたいと思えます。

それでは、防災・減災の観点から質問したいと思います。

今回、このたびの関東地方の激甚災害の被災地への本町からの職員の応援派遣はなかったのでしょうかということをお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 今回の関東地方におけます台風15号、19号の被災地への派遣でございますが、本町におきましても台風19号の被災地のほうへ職員派遣の依頼が徳島県町村会から各町1名で派遣することが決定されまして、依頼がございました。10月18日から11月13日までの期間に7日間ごとに交代をして、栃木県佐野市へ住家被害認定業務を行うため派遣をしております。これは、罹災証明を出すために必要な調査であり、徳島県と各市町村の職員が班を編成して業務を行いました。本町からも11月12日から1名を派遣する予定でしたが、派遣業務が終了したとの現地からの連絡があり、中止となりました。また、今後とも被災地への派遣の依頼があった場合は、その対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そういう派遣業務の経験が防災・減災に先では役立つのではないかと、必ず役立つのではないかと思います。ありがとうございました。

次に、毎年行っている防災訓練なんですけど、どうも危機感がなさ過ぎなのではと思うんですが、レクリエーション的な感じもするし、一斉清掃と行事が重なっているのかなと思うし、とはいえきっちりできてる区もあります。各区の区長さんの負担も多大なので、今後はもう少し負担軽減というか、何か取り組みができるように再考が必要なのではと思いますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 本町では、9月第1日曜日に全町一斉防災訓練を実施しております。今年度は水防訓練を実施しましたが、議員の言われる危機感が感じられないというご意見をいただきましたので、来年度の訓練は地震を想定して行う計画ですので、住民の方々が積極的に参加していただける内容となるように考えていきたいと考えております。このためには、各区の区長さん、自主防災組織、防災士会の方々からのご意見をお聞きして、よりよい取り組みをしたいと考えております。



す。また、一斉清掃につきましても、各区の区長さん、保健部長さんのご意見をお聞きして、違う日で設定するのがよいのか、1つの区だけというわけにはいきませんので、全体でご意見をお聞きして、違う日に変更できるかどうか相談をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 住民の方も、ちょっとマンネリ化で危機感がないと思うんです。そういうことなんで、できるだけよい訓練ができるようお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

次に、災害避難時災害弱者、要支援者ですね、対策はどのようになっているのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 災害避難時災害弱者対策でございますが、包括支援センターで要援護高齢者実態把握を行っていただいております。その情報を要援護者台帳に登録し、管理をしております。その台帳を毎年更新も行っております。災害避難時に向けた支援がより実践できますように、各地区での要支援者を今後地理的に把握し支援につなげる、いわゆるお助けマップというものの作成を計画しておるところでございます。また、災害要支援者の支援は地域ぐるみの取り組みが必要でありますので、民生委員さんや区長さんのご協力もいただきながら、今後のマップ作成に向けて、その後の支援について共同して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 早急に、マップ作成、支援対策等をしていただき、そのときに生かせるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、地震時の対応といたしまして、避難時に家の分電盤の主スイッチを切ってから避難してくださいよという説明がありました。地震のときに、みんなは逃げるんに必死になって、そんな主ブレーカーを落として避難やは多分できんと思うんですよね、逃げるんに精いっぱいなんです。ほんで、世の中には便利なもんがありまして、地震ブレーカーというのがあります。こういうものを設置するのに補助的なものはでき

ないでしょうかということです。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 感震ブレーカーの設置の補助ということで質問をいただきました。

まず最初に、ちょっと今回の訓練のご説明をさせていただきます。

今回の一斉清掃の防災訓練では、ブレーカーを切って家を離れるように分電盤のスイッチの確認をしていただく訓練をしていただきました。これは、地震だけではなく、水害の場合も、電力会社が電気を通電したときに器具が発熱したり、あるいは線が断線してショートしている場合に火災になることがございます。そういうことで、訓練をお願いいたしました。大規模な災害時に火災になりますと、消火活動が十分にできなくなり延焼となることから、お願いをいたしております。

また、議員がおっしゃるように、逃げる際になかなかそういうことができないのではないかとこともあると思います。そこで、まずは一旦家からは逃げるんですけども、地震の場合には揺れがおさまった後、家の崩壊等がひどくない場合は、またさらに離れる場合にそのときに切っていただくというようなこと、それから無理して入ってさらに家が崩れて下敷きになると、それは危ないですので、当然入れないということもあると思っております。

それから続きまして、感震ブレーカーの設置の補助でございますが、他の自治体の実施例を今後調査研究をして、補助できないかと検討していきたいと考えております。

以上、答弁でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 沖縄の首里城とかの火災もありましたんで、電気火災は怖いんです。ほなけん、感震ブレーカーは震度5以上とかでなかったら落ちないんですよ。水防の場合は、漏電ブレーカーが働いてブレーカーが落ちます。ほなけん、感震ブレーカーは地震のときに落ちるということで、漏電ブレーカーは落ちません、地震時にはね。だから、地震のときには火災が発生する可能性が多大ですということで、検討をよろしく願いいたします。

次に、勝浦川のしゅんせつを今年度に行ってもらえるということで、今山橋下流、

それから平石山の鉦山の上流，沼江不動前ぐらいまでと，沼江谷川と掛谷谷川のしゅんせつをしてくれるということなのですが，山田谷川も下流のほうは半分ぐらい埋まってるということで，追加でお願いできないでしょうかということです。

建設課長，よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 山田谷川でございます。

山田谷川につきましては，町管理河川となっております。大雨時には，隣接町道も浸水している状況ということは，町のほうとしても認識をしております。まず，山田谷川の土砂等の堆積状況についてを調査をいたしたいと考えております。堆積土砂の状況によりまして，流水断面等が確保できていない状況であれば，土砂をしゅんせつする必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。できるだけしゅんせつしてもらえたら，ありがたいです。

次に，これも10番議員さんが言ってくれたんであれなんですけれども，平石山鉦山への土砂搬入中止を求める住民の声，沼江，石原，山西，掛谷地区は勝浦川の洪水の被害を一番受けやすい地域であります。住民の不安を解消するためにも，町としてどのように対応していくのか，詳しく説明していく必要があるのではと思います。

町長，答弁をよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほどの10番議員の質問にもありましたように，平石山鉦山の問題につきましては，答弁したとおり，丁寧な住民に対しての説明を四国経済産業局，また必要であれば，県等にも求めていくということのとおりでございます。特に，今山地区，また対岸の石原，沼江地区，掛谷地区といったあたりについては，すぐ近くにその現場が迫っておりますので，地域住民の方の心配も重いものがあるかと思っております。十分に心がけていきたいと考えております。どうかよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、防犯関連といたしまして、勝浦町主要幹線道路の出入り口付近に防犯カメラの設置はできないのでしょうか。防犯面と行方不明者の捜索とかにも役立つのではないかと思いますので、検討をよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防犯カメラについてのご質問でございます。

防犯カメラ、監視カメラについては、個人情報保護法により、個人が識別できる画像は個人情報となります。このことから、その画像データの利用と保管方法は、関係法令、例規を遵守する必要があります。また、防犯を目的とした場合は警察の協力も必要となりますので、小松島警察署への協議も必要と考えられます。このほかに、設置費用、維持管理費用なども検討する必要があると考えます。これらのことを考えますと、町施設の道の駅などに防犯カメラの設置を検討していきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） できるだけ多くのところへ設置できるように、検討をよろしく願いいたします。

次に、福祉関連といたしまして、昨今高齢者ドライバーのアクセル、ブレーキの踏み間違いによる急発進、暴走を防ぐ装置を徳島県が補助をするということで、70歳以上で夜間の運転を控え、安全運転の目標を定めた安全運転自主宣言書を県に提出したドライバーとなっております。装置の代金と工賃を補助する、上限は5万円、本年度は600台を申請想定とあります。国も、12月中旬には発表すると報道にありました。本町としての取り組みはどうなんでしょうか。

福祉課長、よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 高齢者のドライバーのアクセル、ブレーキの踏み間違いによる急発進を防ぐ取り付け費用の補助でございますが、今議員がおっしゃいましたように、令和元年11月から徳島県の事業で高齢者安全運転支援装置普及促進事業費補助というのが開始しております。町としましては、今現在そちらの補助の事業をご活用させていただきたいと考えております。早速、ホームページのほうにも掲載させていただき

ました。また、昨日夕方には、県のほうからパンフレットのほうも届いております。新しい事業でございますので、今後も事業の周知に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

そしたら、申請手続等は本町でしていただけるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在、この事業は県が行っている事業でございますので、事業を受けられる事業所というか、指定事業者というのも決まっております。各住民さんがその事業者に行きまして、そこで申請書も置いてございますので、それを持って県のほうに申請していただくというふうな手続になっております。町のほうに来ていただきましたら、パンフレット等で説明はさせていただこうとは思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） そしたら、役場へ行けば、手続というか、案内はしてくれるということですね、こうしたらええ、どうしたらええっていう。ありがとうございます。

次に、運転免許を返納したくてもできない現状、交通弱者は出かけたくても出かけられないということを耳にするのですが、車に乗ってる人は、そんなに不便とは思わないんですよね。車もない、車に乗れない人は、切実だと思うんです。タクシー券の助成もあります。月500円掛ける4枚、75歳以上、要介護1、2、もしくは非課税者となっています。それに当てはまらない人は、車がない、どうしたらええんですかということなんです。徳バスも、減便してます、1時間に1便あるかないか。朝の学生が下へ行く分にはちょっとあるんやけど、減便しているし、乗車率が悪い。がらすきですよ、昼間は。これは、どういうことかと言うたら、ドア・ツー・ドアでないということですよ。なので、町営のオンデマンドバス、今までデマンドバスは運行はという話がありました。だけど、私が提案するのは、オンデマンドバスを運行できないで

しょうかということなんです。これは、ちなみに東京大学の学生がオンデマンド交通研究チームが開発したコンビニクルシステム。だけん、どういうシステムかと言うたら、ドア・ツー・ドアで、私が今石原のところにいます、電話をかけます、電話ないしインターネット、スマホでもええんですけど、します。そしたら、オペレーターがコンピューターに入力します。そしたら、バスが、バスだって、ハイエースクラスの10人乗りくらいのバスなんですけどね、福ちゃん号です。福ちゃん号みたいなバスで、何台かがぐるぐる回りよるとしませんか。それで、電話します。予約を入れるわけです。ほんで、行きたいところへ行くと。ほなけん、乗り合いバスなんですけども、そのシステムが最初は2000年ぐらいからこれは全国で広まってるんですけども、1,000万円、2,000万円の初期投資が要ってたわけです。だけん、このシステムだけであつたら、多分50万円ぐらいの初期投資で、あとはどうするかと言うたら、前の質問でも聞いたんですが、タクシー会社との兼ね合いがある、徳バスさんが……。多分こう言われるんでしょうね、徳バスさんが営業しよるけん、徳バスと競合するとかというて。多分、こういう返答が来るんだろうと思うてます、私も。だから、そういうシステムで、いうたら福ちゃん号が走りよんやけん、これの言うたら先です。福ちゃん号みたいなを2台、3台走らせてもらって、予約を入れて、行きたいところに行けると、そこそこね。そうせんと、今のバスでも何で乗らんかったら、そこなんですよ。ほんならバスがあるけんちゅうて、川北の人はほんならどうするんですか、今は停留所まで歩いてこなんだらいけん。実際、みんなが年寄って、車も免許も返納した、ほな独居老人になって、あっちへ行きたい、こっちへ行きたいって言ったって、行けない、実際ね。そういうバスがぐるりっと回って、運行してもらえたらええんです。それで、タクシー会社も競合すると。ほなけん、このシステムをタクシー会社に委託して走らせてもらうと。検討をよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） オンデマンドバスを走らせる必要があるのではないかというご質問でございます。

オンデマンドバスを走らせるためには、先ほど議員もおっしゃっていたことを再度ここで説明をさせていただきますが、公共交通会議を開催しまして、徳島バス、タクシー会社などと協議をする必要がございます。また、徳島バスの勝浦線の存続との関

係もございますので、慎重に検討していく必要があると考えております。

オンデマンドバスの運行には、人手と経費が必要となることから、行財政面で運営を継続していくことができるかということも検討が必要となってまいります。今後の徳バスの運行計画やタクシー会社運営の状況を見ながら検討していく必要があると考えております。実際にオンデマンドバスを走らせる場合には、議員のご提案のあったタクシー会社に委託するというのも非常に有効な手段であると感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 徳島バスも阿南の方面では、結局バスが古うになって、新車を買えないということで減便になるとかというて言ってます。だけん、近い将来勝浦線もバスがなくなるのではないかなということが考えられます。そういうことなんので、ぜひともコンビニクルシステムを2016年で42自治体ぐらいが採用してますということで、検討をよろしく願いいたします。

以上をもって3番議員の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で3番議員瀬戸直一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番議員相原喜久男君の一般質問を許可いたします。

相原喜久男君。

○2番（相原喜久男君） それでは、議長の許可をいただきましたんで、2番相原喜久男の質問を始めたいと思います。

初めに、9月の台風15号、それから10月の台風19号で被災された方にはお見舞いを申し上げます。

午前中の3番議員瀬戸議員で、職員派遣が栃木県に派遣される予定だったんですけどもタイミングがずれたということで、残念に思います。こういう被災現場へ助けに行くってことはすごく重要だと思ってますんで、またタイミングがあれば即派遣

できるように期待しております。

それじゃあ、一般質問通告表の順番で質問をさせていただきます。

初めに、防災についてでございます。

スライドにあるとおり、7月の若あゆ会議からいって、何ととっても防災の重要性が問われた4カ月ではなかったかと思えます。ここでは、8月14日に台風10号が、一番上になります。このときは、勝浦町で警戒レベルフォー、避難勧告の発令がございました。9月8日から9日、これは台風15号なんですけども、勝浦町には直接影響はなかったんですけども、最終的には千葉に上陸して、ゴルフの練習場のタワーが壊れたり、停電、それから断水があったと。それから、9月22日に台風17号が発生しました。このときも、避難勧告はございませんでした。ただ、千葉のほうがもう一度大変な災害があった。それから、10月12日、13日に台風19号、勝浦町ではお祭りのシーズンで、中山、横瀬、それからさかもとの「あかりの里」がかなり影響を受けた。19号では関東のほう、千曲川を初め、堤防が決壊して大きな災害になりました。それから、10月18日に台風20号と前線崩れで大雨警報が出ました。

それで、第1の質問なんですけども、8月20日に防災特別委員会がございまして、全町の一斉防災訓練の原案が出されました。一応、防災における取り組みとして自助、共助、公助と……。濟いませぬ。自助、公助ですね。7対2対1ということで、自助と共助が極めて重要だということで、ことしは台風を想定した水防訓練を予定しておりました。一応、町職員は9時の集合して、災害時の共有システムの活用をする。それで、備蓄物資の配給訓練。このときは、職員が持ってきていただいて、地域研修の担当割り当てを考慮するという計画でした。10時半ごろには撤収するんですけども、各地区の訓練写真を撮るという計画です。これが、町民全体の区の活動でございます。9時50分ぐらいから警戒レベル3、10時10分ごろに警戒レベル4ということで、それぞれの安否確認を中心に行うという計画でございました。

それで、そういう計画に基づいて今回行ったわけですけども、今回は重点事項としては避難経路及び危険箇所の確認、区でまとめて報告って、私のメモがございませぬ。それから、ブレーカー対応の確認、避難時の声かけということを中心とします。これが、10月号の広報で掲載された内容です。全町で、ほぼ7割方、3,327人の町民の方が参加してくれたという結果でございます。



私は、中山区で防災士として避難レベルの説明，それから新しい水防法の話も区民に広げるように防災隊長と一緒にやったんですけども，最初の質問になります。

全町一斉防災訓練は，町職員並びに区民で分けて計画されておりましたけども，なかなか1地区でおったら，ほかの区の状況がわからない，何をしてるんだということで。ここには，避難時の声かけ訓練とか，消火栓とか，救急救命の講習等が並べられてますけども，実際にどういうふうに区がやってるのか，共有が余りされてないかないかということで，町職員と各区の行事がどうだったか，総務防災課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 9月1日に全町一斉訓練での町職員と区に分けてそれぞれ訓練を行いまして，物資のほうを町職員が各避難所のほうへ運搬をしたという訓練でございます。

それで，おおむね町のほうでお願いしていました統一的な部分は，今議員さんが映していただいて説明していただいた内容でございます。それで，その中で特に職員が現地へ出向いてお願いしていた点が二，三ありまして，集会所が主に避難所になっておるんですけども，そこでの何か建物とか入っていくに当たって問題点があったらまた本部のほうに報告してくれということ，それと災害時非常電話ということで，集会所にソケットがありまして，非常時の電話をつなぐ，そこへ電話を差し込んで，報告できればしてほしいということをおっしゃっていました。そこらあたりが順調に差し込んでできたかというあたり，それと備蓄倉庫のあたりを物資を持っていくんで見てほしいということをおっしゃっていました。しかし，時間的に非常に短い時間で行って帰ってくる状況でございましたので，なかなかちょっと十分そこらが見て帰る時間がなかったという状況でございましたが，一応電話のほうはほぼ使っていたということ，それと集会所のほうもちょっと階段があったりして，不便なような集会所もあったということの報告等がございました。

それで，あと各地区で独自に訓練されているのは，町のほうから避難報告をしていただいて，町のほうでお願いした訓練が終わった後に各区で，例を申しますと，先ほど言いましたように，地域で危険なところを地図を見ながら点検をしたりする区，それから水消火器を町から貸し出しまして，消火の訓練をする区，そういうふうな形で

それぞれの区で独自の訓練をしております。それで、町の職員のほうもなかなか独自訓練のほうまではずっとおって見ておりませんので、ちょっとまたそこらあたりをもう一度情報のほうを集めまして、ある程度どんなことをしていたのかっていうのを今後調べてみるのも必要かなということを担当課長として感じております。

ご質問に答えられた内容かどうかわかりませんが、そのように感じたということで答弁させていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございます。

私も区長を昨年までやっております、自主防災隊連絡協議会がいつもあって防災訓練にかかるんですけども、各区で情報を共有する、やっているのを共有するという機会がなかなかありません。町職員も所内で何をしてるんかっていうのもよくわからないんで、反省点で、こういう災害が続いておりますんで、来年は地震想定ですの、シンプルな形で区民にわかるような形で実施していただければと。瀬戸議員からあつて、一斉清掃との重複等もあるんで、企画をお願いしたいと思います。

続きまして、防災の件で台風15号、それから台風19号、両方とも千葉を狙って上陸したわけです。関東周辺で多くの河川が氾濫して、勝浦川でもいつ氾濫が起きてもおかしくないような状況になってます。それで、平成28年3月に洪水防災マップ、データは平成18年8月に県公表の浸水想定区域図、これは50年に1度、550ミリぐらいの雨量だったと思います。これを想定しております。それで、7月会議で防災マップ並びに防災マニュアル、それから洪水ハザードマップですか、このあたりの進捗はどうなっているかということで、事前に新聞記事をちょっと見せます。これが、浸水面積、昨年想定で2万8,000ヘクタールで、昨年以上に浸水したと、徳新の記事でございます。それから、それに続いて市町村の公表。これは2015年に水防法が改正になりました、数年から100年に1度の洪水から1,000年に1度の洪水想定に変えなさいということで、順次変えてきております。県内では、20市町村がこの対象になるということで、新聞記事では、徳島市など残る8市町ですね、だから12市町は終わってるということで、徳島、阿南、石井、勝浦、美馬、つるぎの6市町村は来年度以降ということで、現行基準でやっていると、近くでは小松島市がマップを公表しております。それで、こういう紙焼きで出すのはなかなか費用がかかることなんですけど、こ

ういう形でインターネットのニュースリリースでも最近出しておるんですけど、費用がかかるんで、ネットのホームページである程度地区を限定して公表していったらどうかと思っております。ということで、現状、その予定、新聞記事どおりだろうと思うんですけども、それにつけ加えることがあれば、総務防災課長、よろしく願います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防災マップのことですが、以前に答弁をしましたときは、県のホームページからそういう防災上のマップのソフトがあって印刷ができるということで、その対応を考えておったんですが、ちょっとなかなか大きな用紙に印刷ができないということを考えまして、今現在町のあるマップソフトで印刷をしまして、各区のほうへわかるように配布をしていきたいというふうに今考えております。

それから、1,000年に1度のマップですが、こちらは新聞記事にありますように、来年度に作成して配布をしていきたいと考えております。このマップは、以前の答弁の中でもお話ししたんですが、今現在出してる緑色の現在のマップは1枚で大きなものなんですけど、勝浦町を何分割かに分けまして、そのマップを各地区へ配布したいと、今は計画をしております。一応、今の段階では紙ベースを考えておりましたが、議員ご提案のネットでの公開というのがもし可能であれば、それも合わせて両方あると便利かもしれませんので、できるかどうかちょっと今後の検討になるんですが、ご提案いただいたことも検討をしてみたいと考えております。

それから、防災マニュアルですが、小松島市のほうのホームページに防災マニュアルのほうに掲載されておまして、避難時の服装であるとか、持ち出し品であるとか、避難方法というのが掲載されておりましたので、そちらのほうを参考に、もし同じように作成できましたら、よく似たものをつくれたらなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

小松島市のURLを今開いているんで、ちょっとお待ちください。

小松島市は、別にこういうハザードマップというところで開くようになってます。小松島市は、津波の被害、それから勝浦川の洪水等がありますんで、両方とも別でこういうふうに表示しています。ちょっとネットが調子が悪いんで、パワーポイントで出した部分、これが勝浦川のハザードマップ全体の小松島市の概要です。一部分に徳島市がまじってます。ちょうどその真ん中左手側にずっと上がってるのが、勝浦川の兩岸の部分です。これが野上橋周辺で、堤防が壊れるところと侵食が起きる部分、それがちょっと紫っぽいピンク色になっています。それから、ほかのところが浸水領域になっています。0.5から3メートルぐらい出るのかなというところなんです。

小松島市と勝浦町は、立江のほうで隣接してます。これが、石原と沼江の地区、左の真ん中左に勝浦川が流れて、平石山があると。沼江のバイパスを通過して、してる。一応、境界がはっきり真つすぐ区切ってるんで、小松島市はこういうふうな形で公表をしております。石原集会所からちょっと東側にあるんですか、こういう公表をしておりますんで、こんな形で勝浦町もでき上がったらいいなかなと考えておりますんで、よろしくお願いたします。

続きまして、次の質問ですけれども、防災の3番目、防災時にちょっと2点ぐらい私は気になりましたんで、9時半ぐらいから避難レベル3で公表がありまして、それで役場の災害対策本部から防災隊長に避難訓練参加時の人数とか、避難所に来ている人員、性別、年代の概略を教えてくださいというような連絡がちょうど9時40分ぐらいに防災隊長のほうに連絡が入りまして、ちょうど安否確認をしてる最中にそういう問い合わせがあって、防災隊長もかなり苦労しておったということがございました。

それからあと2点目が備蓄物資の配給訓練で、地域担当が持ってきていただきました。せっかく地域住民が集まっておるんで、担当の紹介とか地区の実際の訓練状況、写真撮りもしたほうがよかったのではないかと。昨年までは、備蓄物資と給水訓練は区から担当を出してまして、一応隊長の指令のもとに、行ってきます、戻って来ましたという挨拶をして訓練を終わるという形でしたんで、この2点がちょっと気になるんで指摘させていただきます。

防災課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のお話のありました、まず参加人数、訓

練の人数の報告でございます。これは、非常に申しわけないことになっておりまして、当初区長さんのほうへお願いした文書には、年代等を聞く項目は入ってございませんでした。それで、当日役場のほうの総務班から問い合わせしたときに、間違っただけで年代が入った問い合わせをしてしまったということで、各地区の区長さんを初め、役員の方々に大変ご迷惑をおかけしたことになってしまいました。非常におわびを申し上げます。それで、このようなことというのが今後ないように、やはり訓練内容については役場の中で十分検討、精査しまして、区長さんにお問い合わせするときには十分内容を確認して、間違いのないように依頼をして訓練をするということに今後気をつけてまいりたいと思っております。

続きまして、備蓄物資で地区担当職員が物資を持っていった件でございますが、先ほども少し触れましたが、時間が少し短過ぎて、各避難所へ行ったときにそういう作業をする時間の余裕がなかったというところが正直なところでございます。もしも行く場合は、もう少し時間をとっていかなければ、今おっしゃっていただいたような、最初にまず来ましたという挨拶をしまして、物資をお渡しして、確認して、その後帰るといふ挨拶をして帰ると。それから、私のほうが最初に言いましたような、いろんな周りを見たりする時間というのが必要だったということを反省しております。

それからもう一点は、実際の大きな災害が起こったときは、なかなか職員が物資配給というのは実際は難しい面がございますので、従来からしておりますように、区のほうから来ていただくという方法も今後また訓練の中ではしていくようなこともあろうかと思っております。今回、地域担当職員がおりましたので、せっかくの機会なんで物資配給訓練をということで職員にしてもらったんですが、時間的な余裕がなく行ってもらったということで、非常に今後もし実施する場合には、時間的なものを考えて、それから事前に時間的な余裕があるということで、こういうところをもっと見てくるということをお打ち合わせして行ってもらいたいような形で訓練を実施したいと考えております。ご指摘、ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございます。また引き続きよろしく願います。

2番目の質問に入ります。

かんきつ類の状況についてでございます。

私も、細々ながらかんきつ類をつくる農家でございます。1つ目が、町の主力産業であるかんきつの生育状況についての質問です。

ことは天候不順で、防除とか除草もなかなか作業をする暇がなかったんじゃないかと思っております。日照不足もあつたのではないかと思います。みかんについては、私が地区のみんなに聞くと、やっぱり日照り不足で色づきがなかなか遅いという傾向にあります。確かに、極わせとか、わせは、なかなか日照りが悪くて、ちょっと水っぽいなというふうな感じがします。高糖系については、糖度は大分11度ぐらいまで上がってきて、あと色づきとす上がりを待つんかなというような感じになります。いよいよ勝浦町も本格的にみかん取りのシーズンになります。

質問ですけれども、お盆前から始まった香酸かんきつ、スダチ、ユコウ、ユズとみかんですね、これの生育状況と出荷見込みについて農業振興課長にお伺いたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） みかん類、それから香酸系のかんきつ類の生育状況と出荷見込みということでございます。

本年産のみかんのまず生育状況でございますけれども、満開期は平年並みとなり、着果量は、裏年の年回りで、極わせ、わせ温州はやや少なく、普通温州は隔年交互栽培をしているところもありますけれども、園地間のばらつきが大きく、総体として少ない状況からスタートをいたしております。花の開花後は、気温が高く、乾燥ぎみに推移したことにより、第1次生理落花は多ございました。第2次の落花は少ないようでございます。また、梅雨入りが20日ほど遅く、梅雨明けも遅くなった、その後8月中旬まで猛暑が続き、8月中旬以降、9月上旬までは曇り、ご指摘のとおり曇りや雨が多く、わせ系につきましては、黒点病の広域感染を引き起こしたと考えられます。

9月は比較的好天に恵まれましたが、10月は周期的な降雨があり、果実品質において肥大は進んでいるものの、着色がややおくれぎみに推移をしております。また、11月の気象ですけれども、比較的気温のほうが高く推移しており、浮皮化の発生が懸念されることから、今後収穫のピークを迎えますけれども、収穫がおくれないよう、着色の進んだ果実から順次始めていただき、分割して収穫をされたいと考えております。

それから、みかんの出荷の見込みでございますけれども、JA東とくしまにおける

出荷予想量は、対前年比の7割前後になると見込まれております。ちなみに、昨年度のJA東とくしまの勝浦、それから生比奈両支所におけます温州みかんの総出荷量は1,260トンでございます。内訳としまして、わせみかんが187トン、なかてみかんが1トン、高糖系を除くおくてみかんが48トン、それから古田、十万等々の高糖系でございますけれども1,024トンとなっております。

それから、香酸系ですけれども、代表されます、まず路地スタヂでありますけれども、本年産の路地スタヂの生育は、満開期は平年並みで、着果量は裏年のこれも回りでございます、数量は少ないと当初予想をしておりましたけれども、結果的には対前年比で数量は120%増ということで26トン、それから金額的には昨年並みというところと、これは数量に見合う金額でございます、単価的には若干安くなってはございます。単価的に安くなった原因としましては、梅雨入りが遅く、着色期に十分な日光を浴びることできず着色不良となり、8月の台風ですれ果が多くなり、秀品率が下がったためと考えられます。また、名西郡、徳島市も同じような傾向が見られるため、出荷市場にて前さばきができなくなったというところも、ひとつ単価が下がった要因と考えております。

それから、ユズ、ユコウにつきましては、こちらについては昨年度の実績の数量となります。まず、ユズにつきましては総数量で45.3トンであります。まず、ユズが4.3トン、冬至ユズ、こちらのほうは2.3トン、それから原料用、果汁に行く分なんですけれども、38.7トンとなっております。それから、ユコウにつきましては、こちらでも昨年度の総数量になりますけれども27.3トン、これは全てユコウの場合は原料となっております。

今申しましたけれども、ひとつご注意いただきたいのは、この数量の数値はJAに出荷された分でございます、温州みかん、それから香酸系の数量につきましては、個人出荷、それから産直市等の取引量は含まれていませんので、ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ご丁寧な説明をありがとうございます。

みかんは、ちょっと裏年で7割方と。ユズ、ユコウ、スタヂは、まあまあ例年並み

かなと。みかんのほうは、これから主力ですので、今後頑張っていけないかなと考えております。

次の質問です。

例年、みかん取りが始まる前、10月末ぐらいから鳥獣被害、特にイノシシが発生しております。これは私の園地で、一昨年みかんが大分食われたっていう、下のほうを食い散らしてあると思います。それと、これはちょうど病院の前の対岸の園地なんですけども、こういった畑が荒らされるというふうな状況が出てます。11月15日に狩猟期間に入りまして、私の園地でもわなを仕掛けております。

ことしの鳥獣被害ですね、これはどういうふうな発生状況と駆除状況についてお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 有害鳥獣の被害の状況でまずございますけれども、こちらのほうで把握しておりますのは、鹿、イノシシとも、昨年と総体的な状況は変わっていないと判断をいたしております。農家の方にもいろいろ意見を聞いたところ、若干減ったという方もおいでますし、ふえてるんでないかというような声を聞いております。総体的には変わっていないと判断をいたしております。

一方、町の補助等もありまして、鳥獣の防護柵ですか、こちらを設置をされる方も多いんですけれども、この方々につきましては効果が見られておると。また、猟期に入りまして、11月15日からなんですけれども、猟期に入りますと、若干食害のほうの被害は例年少なくなっている傾向にはございますけれども、一方猟をされる猟師さんが減っておるというのも、ひとつこちらは懸念材料でございます。

それから、捕獲状況でございますけれども、10月末時点での状況になりますけれども、有害としてこちらに上がってきておりますのが、鹿で240頭、それからイノシシが94頭、猿が7匹、それからウサギが15頭、ハクビシンが51匹、タヌキ24匹、カラスが1匹というような状況でございます。前年比で見ますと、鹿の場合は2頭減で、ほぼ同数、それからイノシシも1頭増ということで、昨年の10月末時点での結果はほぼ同数でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。



○2番（相原喜久男君）　ご丁寧なご回答をありがとうございます。

私のほうも、園地を守るために毎日わなの観察に行って、ぜひ駆除していきたいと思っています。

続きまして、3番目の簡易水道経営戦略のPRについてということで、7月若あゆ会議でPRしたらどうかということで課長のほうに検討していただけるということで、9月と10月に載らせていただきました。対応をありがとうございます。

広報9月は、ちょうど消費税が2%上がる、10%になるということで、12組合から料金体系が出まして、10月号で簡易水道の経営戦略についてという公表がございました。これが、9月号の消費税率の値上げに伴う水道料金、9月と10月が一緒になって、これが将来的にどうなるのだというような説明があったらよかったですけども。これが2ページ目、縦に長いので2ページにしております。ここでちょっとコメントを書いているんですけど、中山地区は今年の4月1日時点では500円ぐらいだったのが倍になって、超過料金も倍になってると。一番大きな水道組合ですので、ちょっと全町的なバランスをとってるのかなと。それと、沼江地区で超過料金が3割ぐらいちょっと上がってるような感じです。これが10月号のトピックスで出した経営戦略の上半分です。放っておいて、ずっとこの10年間で給水量、料金収入とも15%下がっていくというような。価格改定を行った場合、行ってない場合のトピックスを記入しております。経営戦略では、年間8,800万円の投資がぜひとも必要だということで、料金収入と財政支援で捻出するということがございまして、水道料金の値上げは必要なんやなというふうな感覚で広報を町民は見てたのではないかと。それ以上の将来的にどんな姿になるかっていうのは、ちょっとまだ見えないような感じになってます。そのあたりは、上下水道課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君）　松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君）　具体的な値上がりがわかりにくいというご質問でございしますが、勝浦町簡易水道全体の水道料金の値上げ分を算出することはできます。また、具体的な値上げについてでございしますが、勝浦町簡易水道では11地区12施設あり、料金体系が11通りあること、また各水道組合の町営化移行時期が未定であり、財政計画に見込めないことなど、施設更新や町営化移行は水道組合との合意により進められておる状況でございします。そのため、各水道施設の値上げを示すことは難しいと

考えております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） なかなか最終の姿は見にくいかと思います。

続きまして2番目が、これは30年度決算のときにお話しすればよかったですけども、この表のとおり、ちょうど経営戦略の最後のページのA3の上のほうに書いておる、この戦略を練ったところ、平成28年というふうな形で、この表の一番左の、その前年に基づいてるというふうなお話を聞いたんですけども、前々年度が平成29年、前年度が30年、本年度が31年、以降10年になります。

聞きたいのは、料金収入ですね。4,108万円の見込みが、実質決算しますと、上に書いてあるとおり4,656万9,000円と、550万円料金収入が上がってます。このまま横並びにすれば、500万円がずっと10年間プラスにいくんかなと。その分財政支出が少なくなって、企業債とか借金が少なくなるという形になるんですけども、この差についてお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 経営戦略の投資財政計画の平成30年度料金収入見込みと平成30年度簡易水道特別会計決算額との差についてですが、平成30年度料金収入見込みは、平成29年度簡易水道特別会計決算額をもとに平成30年度からの水道料金改定による値上げ分も含め見込んでおりましたが、料金改定分を含め、全体の収入が見込み以上に多くなったことによる差となっております。今後におきまして、水道施設整備の進捗状況や社会情勢による水道料金の値上げを行える場合も考えられることから、経営戦略の事後検証や進捗管理を行うとともに、必要に応じて見直しを図っていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

これは、引き続き私も決算が出るたびにまた指摘をさせていただきたいと思っております。

あと3番目、水道事業の町営化についてのイメージなんですけども、中横水道、一番大きな簡易水道なんですけども、令和2年4月から町営化のための移行推進協議会を立ち上げると聞いております。実際、私も中横の理事をやってまして、年に1回上

下のタンクの清掃ですね、下にドレーンがたまりますんで、そういった掃除、それから草刈りをやってますけども、町営化になった場合、そういったのはどういうふうになるのか。それと、先日横瀬地区で大きな破裂があって半日ぐらい断水したんですけども、私が議員になって、一番上の方から何が原因でって、一番上でおって水が切れるっていうんはどういうことっていうような質問が来ております。それで、具体的に水道事業の町営化イメージ、従来の水道組合がどうなるのか、それと今後の予定について上下水道課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 町営化についてでございますが、簡易水道事業の管理運営が完全に町に移行されます。移行に伴い、水道組合は解散し、水道料金を3年かけて段階的に川北地区水道料金に統一いたします。また、水道施設が民地内にある場合には、その解消を無料で使用されている水道は、有料化に取り組みます。組合解散によりこれらの課題も引き継ぐことから、課題解消を円滑、円満に進めるため、地元との窓口になっていただく町営化移行推進協議会の発足をお願いいたしております。

それから、中山横瀬給水組合では、これまで配水池、減圧水槽等の掃除や周辺の草刈り等を定期的に行っていたいただいており、組合解散後であっても維持管理上続ける必要があるため、町営化移行推進協議会に引き継ぎをお願いしたいと考えております。

それと、先日ありました断水についてでございますが、中横給水組合の関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけして申しわけなく思っております。原因につきましては、出見世地区において老朽化した100ミリの配水管が割けたということが原因になっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

移行推進協議会を立ち上げるということなんで、私も注目して、これから推移を見ていきたいと思っております。

最後の質問になります。

町役場からのSNSの発信についてということで、実は10月1日に総務防災課から

ツイッターで勝浦町議会一般質問動画アップの案内がございました。私も、6月の選挙のときに、先輩議員の一般演説等をちょっと聞きたかったんですけども、昨年の11月議会以降ちょっと更新されてなくて、ツイッターでこういう案内があつて、3月議会から全部を見られるようになりました。この質問をした以降に対処はかなりリンク等を張ってもらってまして、まだ未完成なんですけども、出ております。ツイッターでいろんな行事等を案内するんは、私は大賛成なほうなんですけども、こういうツイッターは若い人は見ると思うんですけど、一般の人はインターネットで議会広報を見るということなんで、やはり早く、それと的確に町民に広報できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。実際の画面は、こういうふうにごユーチューブで見られるようになっております。見たかつた2019年3月ですね、これがようやく載つたということでございます。この点について、総務防災課長に迅速にちょっとやっけていただきたいというお願ひなんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 一般質問の動画アップについて、議会ホームページのほうのリンクができていない状態の中で、こちらのツイッターのほうで総務防災課からご案内を差し上げたということで、先ほど議員もおっしゃられたとおり、ツイッターというのは非常に便利で、若い人は特にこれで情報を得ると。ただし、年齢のいった方とか、以前からホームページを見てられる方は、ホームページのほうから動画のほうを見るということのお話のとおりと考えております。

議会ホームページのリンクでございますが、以前から議会事務局のほうが対応するというごとおつたんですけども、非常に議会事務局のほうが対応がおくれてしまひまして、最近までできなかつたという状況でございました。それで、このお話をお聞きしたので、リンクは無理だつたとしても、議会ホームページの中の記事としてアドレスを紹介していただければ、たちまちリンクをすぐに張れなくても見られるんでないかということで、議会事務局のほうと話をしまひて、その対応を15日にしていただきました。

議員の言われるとおり、町のこれからのSNSの発信というのがいろんな種類のものやっけていくようになりますので、今回は議会事務局のほうの対応が遅いということの状況ではあつたんですけど、このことを参考にして、やはり町のホームページにつ

いても、ツイッターとか、ホームページとか、記事のほうをできるだけ住民の方知ってもらうために早く載せていけるように、また職員のほうに周知していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございました。

ちょっとインターネットが出ないんで、一応今議会のホームページのニュースリリースでユーチューブでアップされましたという案内でリンクできるようになっておりますんで、引き続きほかのバナー等をつけてますんで、そのあたりの整備をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で2番議員相原喜久男君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番議員仙才守君の一般質問を許可いたします。

仙才守君。

○4番（仙才 守君） それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまから4番議員、2019年みかん会議の一般質問を始めたいと思います。

質問に先立ちまして、質問要旨を配付させていただいておりますので、それを読んでいただいていると思いますので、簡潔で明快な答弁を期待しております。よろしくお願いをいたします。

通告書に従って質問をしたいと思っております。

まず最初は、光ケーブルの活用と。まずは、光ケーブルの料金とサービス体系の見直しについて質問をしたいと思っております。

ちょっとお待ちくださいね。

光ケーブルの料金改定につきましては、私は今まで何回も質問をしてきまして、またしよんかと言われるぐらいのことになつとると思うんですけども、ちょっと振り

返ってみたいと思います。

今映しております資料は、一昨年の若あゆ会議でいただいた答弁であります。セット料金の見直しをということで質問をしましたところが、当時の町長からサービスを選択できることが望ましいというような答弁をいただいております。これが同じページでありまして、当時の山田課長からも、法的に云々って書いてありますのは、僕は抱き合わせ販売じゃないかということを行ったために、そうじゃないということだろうと思います。ただ、加入者が選択できることが望ましいという点は、一番下にあります中田町長の答弁と同じだと思います。私が、パソコンを持っていない住民というのはインターネットを利用できないのにインターネット接続料金を払っていると、車を持っていないのに車両通行料を払っているにひとしいと、だから道義的な問題があるんじゃないかということ指摘しました。そのときの当時の町長の答弁としましては、当初からセット料金としているけれども、既に10年が経過したと、利用状況を調査して実態に応じたサービス内容にする必要があると、基本的にはそれぞれの住民がサービスを得られたらそれが望ましいのではないかと、こういうふうに書いております。この時点では、まだ住民がどの程度インターネットを利用しているかとか、そういう調査が行われていない段階での議論でありました。

その次、この資料は、ひな会議の資料であります。それから半年ほどたった。このときに、1月にアンケートをしたのかな、それでインターネットの利用率、これがどの程度正しいかわかりませんが、48%というような結果が出ました。それで、ちょっと読みますと、回収率は47.2%で、その中で使っている人は48%だったと出たわけです。それから料金についてですけれども、31年度から、いわゆる今年度から新契約でのサービス提供が可能ではあるが、上勝町や契約業者との協議が必要になる。契約上は大丈夫だけれども、協議があるんで、協議によってはできませんよという含みがあるんだろうと思いますが、こういう答弁をいただいております。

ついでにこれも映しておきますが、これは勝浦町のインターネット接続図なんですけれども、テレビとね、それから料金構成を書いてあります。税抜きで2,570円というのを皆さんは払っております。この内訳というのは、インターネットが1,070円、それからテレビが1,000円、保守料が500円。この保守料というのは、ここの回線料を含んでおります。こういう構成になってるわけです。これは正確かどうかわかりませ

んが、公的にこれだという正式な答弁もいただいておりますし、それからサービスが始まったときに説明に業者、あるいは町役場の係の人が回ったときに、こういう数字を言ってます。そういう記録が残ってるので、それをそのまま踏襲されて、当時の総務課長でありました、現野上町長からいただいた答弁というのがこの数字になっております。

こちら側、今センター装置から家庭までの間、ここに費用がかかるわけですが、これは公設民営ということで、国のお金とかを使って整備して、保守料は町の予算で払っているという内容で、費用はかかっておりません。町民に負担をお願いしている部分っていうのは、この右のほうですね、この部分ということになっておりますので、勝浦町のインターネットあるいはケーブルテレビというのは非常に安くできてるということなんです。

ちょっと長くなりましたが、説明はそのくらいにしまして、そこでちょっと質問に入りたいというふうに思います。

まず、多数の住民が、半分ぐらいが利用していないということがわかった上で、また料金の見直しを求めているということもアンケートでわかった上で、また契約上も変更が可能な状態、契約上はですよ、になっているところで、見直しをいまだ実行せずに料金を徴収し続けているということに問題はないのかということで、質問を質問要旨に私は書きました。ちょっと大げさに言えば押し売りの状態になってると。買う意思のない者に対して無理やり、無理やりかどうかわかりませんが、売ってるという状態になっております。賠償問題にもはならんとは思いますが、それに近い状態が続いているということだと認識をしております。

そこで、質問。

まず、勝浦町から上勝町、業者の間でどのような協議が今なされていて、どういう状態になっているのか。現在に至るまで見直しができていないのは何が問題なのか。協議の途中経過でも結構ですから、最終的にどうなるのかということをお答え願いたいというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 光ケーブルの料金改定の問題でございますが、この料金につきましては、昨年度末に事業者であるテレビ徳島から3種類の料金

案が示されておりました。これは、先ほど言いましたように、テレビとIP電話、それからインターネットが使える分と、さらに通信速度の速いタイプということで、3種類でございました。それで、その後業者のほうから具体的な提案というのが10月までちょっと向こうのほうから回答がございまして、10月に業者のほうから言ってきたのが、最初に示していた3種類の料金体系ができなくなったということで役場のほうへ連絡がございまして、上勝町、それから勝浦町の担当者とテレビ徳島の担当者とで協議をして、再度できないか、最初の約束では3つの案が提示されていたので、そのようにできないかということをもう一度検討してくれということで持ち帰ってもらっております。この経過から、さらに検討する日数が必要となっております、実施時期がおくれている状況となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員， ええですか。

○4番（仙才 守君） だから， どうなるんですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） テレビ徳島から新しく検討していただいて実現のできる案というのを再度提示していただいて、勝浦、上勝両町でその案をさらに協議して、当初言っていた案からどのように変わっていくのかということも含めて、今後協議していく必要があるという状況となっております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いや， だからどうなるのかって聞いてるわけですよ。例えば， 時期的な話， いつから適用できるのか， その日どりは切っていないんですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 10月に話をして、今11月、一月少しでございますので、いつまでにできるかという経過報告がまだございませんので、いつにできるかというのは、まだちょっとはっきりした時期を把握しておりません。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 結局， 今までと一緒にゆうことだね， 町民からしてみたら。アナウンスできることは何もないということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。



○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 当初に3案，3種類の料金案を示しておりましたので，その点に関しましては，上勝町，勝浦町ともテレビ徳島に対して再度その3種類の案を検討するようという指示はしております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） それで，もう一度聞きますけれども，テレビ徳島が何か3案ができなくなった，その理由は聞いたんですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） こちらのほうに関しましては，今現在ほかの公共のところの料金体系というのがほかにもございまして，そちらのほうの料金等を参考に考えていきたいということでテレビ徳島のほうから提案がございました。それで，料金的に分かれている地区もあるんですけども，一緒になってる地区もあったり，それぞれテレビ，インターネット，IP，別々の料金を徴収するというので，さまざまなパターンになっております。それで，できないという理由の一つが，通信速度，通信量がプロバイダーのほうとの料金が増大する従量制になっているということで，当初の通信量よりも増加しているという点がひとつ問題になっているということでお聞きしております。それから，テレビとIPだけのセットっていうのがなかなか……。インターネットと合わせてというのが望ましいというのが業者側のお話でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） わからんねやな，今聞いても。

もうちょっとはっきりとした答弁，今それ以上のんができんのだったら，ちょっとまとめて一回報告してほしいと思うんですけど。こんなことをここでぐじぐじぐじぐじやっても時間がかかってしゃあないから，まとめて文書で出してもらえますか，そしたら後で。よう理解できんので。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○● ●（● ●君） 小休。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時00分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員からご要望のありました、文書によって今までのこの経過についてご回答をさせていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 先ほどもちょっと言うたんですが、ある程度住民の意思がアンケートによって示された中で、早くも既に2年がたとうとしておるといことなので、幾ら遅くとも今年度中に結論が出るようにやっていただきたいというふうに思います。この点について、どうですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） アンケートもとりままして、相当の期間もたっておりますので、議員の言われる今年度末までを目指して努力していきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） じゃあよろしくお願いします。

次の質問に移りたいと思います。

今度は、通告書によると、情報系の活用、それからその利用率向上策についてということで質問をしたいと思います。

これもまたちょっと昔を振り返るわけですが、本町では情報通信基盤整備事業というのを平成17年に実施をしました。このシステムというのは3つで構成されています、基本的に。1つはケーブルテレビ、いわゆるテレビですね、テレビの分野。もう一つが加入者系光ファイバー網という名前をつけてますけども、これがいわゆる住民向けのインターネット、これに補助がついたわけです。それから3つ目が、地域公共ネットワーク、行政用のネットワークです。平成17年は、この3事業をやったわけです。それで今までは、この上の1番、2番ばかり話をしてきたんですけれども、3番目の地域公共ネットについて少し質問をしてみたいと思います。

地域公共ネットというのは……。これは加入者網ですね、いわゆる各住宅、個人宅へ行っているインターネットのケーブル網、光ファイバー網というやつです。この図が、ちょっとぐじゃぐじゃしとんですけれども、地域公共ネットワークというやつ

で、行政用のネットワークでインターネットに接続されるもので、これを今もこのまま使ってるんだらうと思います、若干変えながらね。そんなに変更の案は出てきてなかったと思うんですけども。このネットワークは、総合行政情報システム、こんなんがあったかどうかは知らんですけども、教育学習情報システム、それから既存LANとの連携に伴うネットワーク再構築というのが、これは仕様書に書いてありました、こういうのをやってると。そう間違いはないんだらうというふうに思います。そのときの仕様書の総則、一番最初に出てくる部分、これが事業目的というやつで、最初のこの4行ぐらいは、光ファイバー網ですね、各個人宅へ行ってるやつのことを書いてます。その次に、同時に構築する地域公共ネットワーク整備事業というふうに書いてありまして、これは、いろんなサーバーに蓄積された行政や福祉情報、これをインターネットを介して住民にサービスができるということを書いてあります。それで、これは提案書みたいな書き方ですけども、仕様書ですから、これを実現するんだという意図のもとに書かれた仕様書です。これをもとに入札をやつとるわけです。それで、行政と町民相互のコミュニケーションが迅速化し、高齢福祉社会の実現と町民サービスの向上が図られ、地域の活性化を目指す。これが地域公共ネットワークの目的なんです。

次に、ここには例えば防災用のカメラ映像、これは星谷のところにあるやつだと思っうんですけど、そういうもんとか、町内イベントとか、議会等の映像情報を提供するというようなことが書いてありまして、一部はやってると思っうんです。これは、VODとかというてあったんですけども、そんなんを文章化したもんだらうと思っいます。それから最後のほうに、将来的には遠隔医療や福祉分野への環境を整備しますと書いてある。だから、いろんなことをやっていきたいと思います、こういうのが地域公共ネットワークの役割。

ここで私が言いたいことは、このようにいろいろ仕様書の中でうたわれているわけですけども、実際にやったことは、楽ビジョンの廃止、あるいはVODサーバーの撤去だったわけです。ケーブルテレビは、そのまま途中でデジタル化がなされて、そのまま来てるわけです。2番目の加入者系の光ファイバー網というのは、平成27年度に、つまり10年たったときに約4億円かけてこの2番目だけを更新したわけです。これが、私がちょうど議員になった年で、わあわあ言うたのが、これです。この辺で、

間違いはないだろうと思うんです。いろいろここにええことがうたわれております。仕様書の内容としてですよ。

そこで、質問をしたいというふうに思います。

この地域公共ネットワークをどのように活用していこうとしているのか、経営の改善や競争力の向上という手段としてICTの活用というのを上げる企業が多いわけです。あるいは、自治体なんかについても同じだろうと思います。この光ケーブル網には多額の資金を投入しておりますが、もうちょっと有効に利用するべきであろうというふうに私は考えておりますが、先ほども言ったように、実際になされたことは、楽ビジョンの撤去であり、VOD撤去で、前進した部分も、私が知らないだけで、あるんかもわかりませんが、実際にこのネットワークをどのように今後活用していこうとしているのか、お答え願いたいというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 地域公共ネットワークでございますが、役場以外も、病院、学校、道の駅などの施設を役場と同じようにネットワークが使用できるように現在整備されております。

それで、今後の利用ということでございますが、議員のおっしゃられたとおり、ICTの技術の進展に伴いまして、いろいろな機器、それからいろんな利用方法ができておりますので、今後この部分を活用できるように調査研究していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今後利用していきたいということですが、既にこのシステムが構築されて12年がたってるわけです。12年の間、何がなされたのかっていうことは把握しとんでしょうか。これからやという時期ではないような気もするんですけどね。いや、これからやってもろうてもええんですよ。今まで、このシステムをどうやって使ってきたのかということは、大体把握されとんでしょうか。12年がたつてますからね、つくってから。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 濟いません。具体的にどういうものかというのは、ちょっと理解が十分できてはおりません。ただ、病院、学校等とネットワーク

でつながって利用ができるようにということで、最初につくったときには、いろんな利用ということで言われておったのではないかなと思っております。12年間でどの程度まで利用できたかということについて、私のほうがもっと把握しておればよかったのですが、ちょっと今現段階で説明が、済いません、できない状況にあります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） このネットワークを管轄している部門っていうのは、どこになるんですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 総務防災課になります。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） わかりました。

そしたら、これから勉強ということで、しょうがないというように思うんですけど、副町長はどうですか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 前総務課長をいたしておりましたので、私のわかる範囲でのご答弁をさせていただきたいと思います。

議員からご指摘されたように、あれは当初の計画書でございます。ですんで、十何年前の仕様書だと思います。インターネットの部分については、議員がおっしゃられたようなとおりであろうかと思えます。VOD、いわゆるビデオ・オン・デマンドという部分につきましては、サーバーを置いて、そこに動画を置いて楽ビジョンのほうで見ていただくというふうな体制で十何年間やってきたというふうに認識をいたしております。その中で、星谷橋等のカメラを運用をしたというふうなことでございます。あともう一つは、各公共機関をそれぞれつないで、役場と同じようにLGWAN、あるいはインターネット、そこらへつなげるようなものとして使ってきた経過があるかと思えます。

ビデオ・オン・デマンド、動画等につきましては、議員がおっしゃったとおり、廃棄をした時点で、そちらの動画配信というのは中止したような経過でございます。そのときのお話は、私も詳しくはちょっと記憶はいたしておりませんが、そのと

きに、前回の3月か7月議会でもちょっとお話をさせていただいたと思うんですが、タブレット、あるいはスマートフォン、あるいはパソコンも普及が非常になされたら、そちらのほうに移行していくのが妥当でないかというふうな議論があったやに聞いているところではございます。

今の地域公共ネットの分につきましては、確かに年数が非常にたっております。それと、平成28年か9年ごろに個人情報あるいは行政情報のインターネットと行政ネットワークとの分離というふうなことが非常に大きく言われまして、議会の皆様のご協力をいただきまして、ネットワークの強靱化を行っております。その時点で、実際にはL G W A Nとインターネットへつなぐっていうのを分離をした経過がございます。これをやったがために、外のインターネットに直接出ていくっていうことは、つなぐということは避けるということで、その時点で、各病院、あるいは学校、そちらのほうでつないでいた部分を回線を外したような経過がございます。今は、この地域公共ネットワークにつきましては、各施設とつないでいる部分については役場とL G W A Nにつながるよというふうな機能が一番大きなところでございます。あと一部は、河川管理の監視カメラ、こちらのほうを役場のほうからも見えるよというか、そういうふうな格好で使用しているのが今の現状でございます。

あと、上勝町でもこの事業につきましては一緒にやっておりますので、上勝町については、病院と学校ともう一カ所ぐらいたしかあったかとは思いますが、そちらのほうでいろんなことをやっているんで、役場と各施設との連携のために使われているっていうのが主な使い方になっていると思っております。過去にも、勝浦町でも各学校の各パソコン教室の外に出ていくには、ここを使って出ていったというふうな経過はございますけれども、今は行政ネットワークとインターネットにつなぐのを分けなければならないということになっておりますので、そちらのほうは切っているような状況でございます。

ちょっとわかりにくかったかもわかりませんが、十何年たっていることもございまして、今のところは、行政機関の連絡、連携用にしか使われていないという状況であらうかと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ちょっと余り理解はできないんですけども、要は地域公共

ネットワークというのはインターネットとはつながっていないということですか。河川なんかの情報は、カメラはインターネットで見えますけどね、実際に。切っとうちゅうことやったら、ええんですけど。そのあたりは、またこれからいろいろこちらも調べて、あるいは資料を提供していただいて勉強していきたいと思いますし、またいろんな提案をしていきたいと思いますし、勉強もしていただかないかなというふうに思っております。

1件だけ、副町長から強靱化っていう話がありましたので、資料を見ていただきたいと思います。これは、地域公共ネットワークと強靱化事業補助金というやつでありまして、2年ほど前に出ております。いわゆる防災なんですけれども、国土強靱化っていうことで、ハード、堤防の強化とかね、それから砂防ダムとか、あっちのほうにお金をかけると非常に大きなお金がかかると、砂防ダム1個で2億円とかということですから。それに対して、情報の強靱化を行うということで補助事業というのがなされておりますけれども、こういったものについて勝浦町は検討をしたことはあるのかどうか、あるいはこれから何か計画しようとしているのかどうか、1点ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○4番（仙才 守君） なかったら、ええですけど。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 強靱化の事業につきましては、今後調査研究をして、本町にとって取り組めるかどうか、ちょっと研究をしてみたいと思います。無理やったら、取り組めないかもわかりませんが、ちょっと今後調べてみるようにいたします。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 済いません、訂正いたします。

どうも聞いたら、既に終わっていて、今の……。済いません。ちょっと理解ができていませんでした。今のインターネット部分と公共ネットワーク部分が直接つながったらだめという国の話があって分離したときに、この事業でしているということでございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 結構です、ちょっと聞いただけなんで。

同じこういう全くこれとイコールの事業でなくても、地域公共ネットを整備してい

く、例えば今地すべりなんかが起こったときに、線が、これは有線ですからね、切れたりする場合があると思うんですけども、それを● ●するとか、そういう強靱化っていうのは計画して、そして総務省なり、四国だったら四国通信局か、そういうところに相談すれば、こんな事業がありますよやいうて紹介してくれると思いますので、こういったものも議員としても提案せないかんとしますし、執行部のほうもそういう勉強をしていただきたいというふうに思います。これは、これで質問は終わりにします。

続きまして、防災無線についてちょっと質問をしたいと思います。

多額の費用をかけて、本町も防災無線システムを構築しております。災害が起きたときに、防災無線システムが正常に機能するということは非常に重要なことです。8月の町民の声で、私は黄檗地区のアンテナが長いこと補修されてないということを報告しました。私も実際に黄檗地区へ行って放送を聞いたところが、そのときは全く聞こえず雑音ばかりで、これはいかなんという事で総務防災課のほうに報告をさせてもらったことがあると思います。その後も何度か、あれどうなっとなんていうことで補修の確認をしましたけれども、8月ごろまで直ってなかったということで、町民の声で質問をしたわけです。質問をした後で、8月22日に私は議会でやったわけですが、その後今見ております新聞が出たわけです。これは8月30日付になってますよね。出んのかいなと思うたら、出たというぐあいに。これを見ますと、防災無線拡声器3月に故障と、勝浦町が5カ月放置と、こうなってますね。私も、これはああそうかと思うとったんですけれども、私が聞いたのは5月ですから、よう考えてみたら、3月ごろに風が吹いたかどうかと、こう思うたわけですよ。

それで、写真の部分ですけれども、このアンテナを見ますと、勝浦町の防災システムのアンテナっていうのは垂直に立ってないといかんわけです、電波が縦偏波ちゅうやつで縦波ですから。これは横になってますから、受け取れなかったと、電波をね。風で垂直にたまにこうなったときは、取れよつたと。ちょっと不安定なところはあったと思うんです。それで、私は3月に故障はしとらんのではないかと思ひまして、ちょっと調べました。ほかの地区、例えば徳島市なんかでも防災無線が流れなかったやということで、この後記事になりました。これは10月10日ぐらいだったと思うんですけれどもね、徳島新聞で5カ所ほど聞こえなんだと、こういうやつなんですけれど



も。

それで、総務防災課のほうへ私が行きまして、報告書を見せてほしいというふうに言ったわけです。それが、これですね。字が小さいんで見えんと思いますが、左が去年の平成30年の上期。そして上期ちゅうことは、9月に検査をしてるわけです。右側が下期。3月に検査、点検をしたわけです。それで見ますと、下に赤いところがありますが、これは全く同じ文面で、黄檗のアンテナのエレメントが欠損してますと、故障してるというように書いてあります。したがって、この2つから言えることは、黄檗のアンテナというのは、3月に故障したのではなくて、9月か、それかもっと前かもわかりませんよ、少なくとも9月に故障をして、1年間放置されていたというふうなことがわかるわけです。それで、これは1年間してないでないかという話でおったところが、ひょっと私の上のほうを見たら、上のほうちゅうのは、この辺です。4の1やというて作業員の名前が書いてあって、4の2ちゅうやつです。真ん中からちょっと上のあたりを見ますと、この文章が出てきた、4の2で。これを見ると、基地局の設備が不安定になっていると、1号機が。基地局は重要な機械ですから、現用、予備ということで、2台あるわけですよ。1つ壊れたら、もう一丁のほうでいくと、こんなふうになっとうわけです。これが、平成27年度上期からおかしいと、早急な対応が必要かと思われまして書いてあるわけです。その次の下を見たら、再送信設備ということで書いてありまして、いわゆる中継器ですね。鶴林寺の再送信不良により受信できませんって書いてあるわけですよ、早急な対応が必要ですと。私も無線は余り詳しくないんですが、VSWRという、これは重要な値らしいんですが、これが規格を大きく外れております。これが外れたら壊れる可能性があるんです。これについては、平成20年度上期より継続中だと書いてある。ことしの報告書ですからね、これは。平成20年度からだったら随分前じゃないかと、12年も前からしよんかということで、私はちょっと驚いたわけなんです。それで、とりあえず9月の決算認定においては、ちゃんと整備せないかんですよということで、これが決算認定の審査結果、特に留意すべき事項の中に、総務防災課で防災無線システムの維持補修について迅速かつ適正に実施されるよう努められたいという文章を追加したわけです。これは、年間216万円かな、あれ、点検費を出してやってるわけです。だから、決算認定としては、ちゃんとその200万円が使われてないんじゃないかという意味があつて、

こういうふうにしたわけですが、よう考えてみたら、10年も放ってあるということは、これは2,000万円からのお金が有効に使われていなかったという……。有効ではない、どんな表現にしたらええかわかりませんよ。適切に点検をされた内容が放ってあるわけですから、これはちょっといかなんというところで、9月の決算認定でも私は言わせてもらったんだけど、今回のこの質問でちょっと聞いてみよう、ということになったわけでありまして。

事情はそういうことなんですけれども、私は、総務防災課の人も担当が次々と変わっていくし、専門でもないし、そんなことが影響したのかなというふうにも思いますけれども、それにしても200万円をかけた点検結果の一番最初に書いてある文章ですから留意しないとイケなかったというふうに思うし、同時に業者さんのほうも、相手は素人だということで、ある程度の配慮した対応をしてほしかったなということも思っております。この辺についてどのようにお考えなのか、質問要旨で私は出してあったはずなので、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） まず、ご質問をいただいておりますのが、維持補修の現況と発災時の運用計画としまして、長年にわたり正常に維持保守がなされなかった原因と今後の対策について報告願います、事務が適切になされていないのではないかと懸念がありますという文章をいただいております。これに関しまして、保守点検報告書の修繕内容について業者からの説明を受けるなどしなかったために、当時の担当職員の理解が不十分であったことが原因と考えます。今後は、保守点検報告書の修繕について業者から説明を受けて協議をして、優先すべきものから実施していきたいと考えております。

これは、1つずつ言うていったほうが、質問が何点かあるんですけど、続けてずっと……。

○4番（仙才 守君） そのままずっと。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ずっと。

それでは、次の質問でございますが、発災時の通常の運用はどのようにしているのか。

○4番（仙才 守君） いや、そこはいい。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） これは、いいですか。

ほな、一旦ここでちょっと切って、再度ご質問があれば聞いていただければお答えしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今の答弁でですよ、12年間かな、その一番重要な、基地局のほうは5年ぐらいですけれども、放置されたおったものが、今後はきちっと保守運用がなされるというふうに思いますか。余り思えんねやけどね、僕は。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 非常にご指摘のとおりでございまして、十分な理解がしていなかったためにこういうことが発生してしまったと、担当課長として思っています。

それで、具体的にちょっと説明しますと、送信機1号機につきましては、現在引き取り修理中でございます。一番重要な設備ということで、議員もご指摘があったものでございます。それから、再送信設備につきましては、今現在業者のほうに見積もりをしてもらい、来年度に向けて予算のほうを可能であれば要求して予算化して、順次修繕していきたいということで、ほかにも何点かさらに修理しなければならないもの、それから古くなって交換をしなければならないものがございしますが、予算の関係もございしますので、業者と優先順位をつけて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 1つ伺いたいんですが、鶴林寺の中継器が壊れたらどうなるんですか。どういう影響があるのか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 立川の再送信装置でございますが、立川地区のほうに向かって鶴林寺の上から再度電波のほうを送信しているという装置でございます。それで、そちらのほうが悪く壊れてしまうと、立川の一部で聞こえない部分が出てくるということになってまいります。今現在は、立川地区のほうから聞こえないという役場への苦情はございませんが、屋外に戸別受信機を持ち歩いてもし受信する場合は、聞こえない場所が出てくるということで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 予算の問題は、できるだけ早くこういう機械は直したほうが私はいいと思うんですよ、補正予算でも出して。10年間放ってあっていけたんだから、来年でええだろうやということは、僕はないんじゃないかというふうに思ってます。

それから、特にこれは言わなかったんですけども、子局のほうについては、下のほうにいっぱい書いてあるわけですよ。実際に線が切れとうとか、サイレンが鳴らんとか、いっぱい書いてあるわけですよ。それも全然直ってないわけでしょう。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 修繕につきましては、今現在予算のほうがちよっとここが見積もりを前年度にもらっておりませんでしたので金額がわかっておりませんので、先ほども言いましたように、見積もりをもらって優先順位をつけて直していきたいと考えております。

それで、何分ちよっと多くのものが積み残しになっておりますので、業者のほうにも見積もりをもらって、役場としてもどれぐらいの予算になるかということを確認しないと、ちょっと対応のほうもわからない。それから、業者のほうも、発注して前回の黄槳のときに既製品を持ってきてすぐつけるのであればすぐ直ったんでございますが、アンテナの部品が一般家庭で使われているものよりも大きいので、発注があってから製造するというので、その日数もかかったということで、そこらあたりも業者さんと話をしながら、施工期間もあわせて検討しなければならないというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 基本的に、スタンスの問題があるというふうに思います。防災行政無線というものを保守運用していく上での基本的な考え方が間違えてるんじゃないかというふうに私は思っております。答弁は答弁なんだろうがないんですけども、根本的に間違うとんじゃないかと、こういうことなんですよ。

それから、事務が適切になされていないのではないかと、僕は要旨に書いてあったでしょう、質問要旨へ、懸念がありますと。つけ加えるならば、最近何件かの不祥事があったと思うんや、役場には。直接の関連はないと思うけれども、根は一緒じゃ

ないのかということも思った。十何年、あるいは5年、例えば基地局なんていうのは、ひとつ間違ったら放送ができなわけですよ、片肺で今動いてるわけでしょう。根本的にちょっと違うんじゃないかという気がしてしょうがないんですよ。大丈夫ですかと、それこそ質問よ、それこそ。ちょっと漠然とした言い方なんですけどね、例えばこういう機械ものの担当を決めるんだったら、ある程度適性というものを考慮して人事的な配慮みたいななんも要るんじゃないの。事務の単なる進め方だけで解決するんだろうかと。答弁の内容が通り一遍過ぎるんで、ちょっと不安なんです。どう思いますか、それを。大丈夫かと言ってんですよ。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のほうに職員に対する不信感を与えてしまっているというところは非常に総務防災課長として申しわけないと考えております。

それで、確かに言われるように、迅速な対応というのは、防災ですので必要と考えております。それで、業者のほうには、この9月の最新の点検報告書が出た段階で、今言った見積もりをして、優先順位をつけてもらうという作業は、私も同席して指示をしております。

適材適所ということで、機械の担当には機械が得意な者をというご提案もいただきましたが、なかなか役場の職員の場合は、特に私はですが、コンピューター関係がちょっとそんな得意でもないというところがございます。それで、無線機につきましては、なかなか専門的な知識というのが難しいと思いますので、より担当は勉強はしていかなければならないんですけども、それと同時に、業者さんとのコミュニケーション、常に保守点検に来ていただいたときに、どこが調子が悪くなって、どういうふうに直さなきゃいけないのかというような打ち合わせのできるような事務の対応を今後はしていくべきというふうに考えております。大丈夫かと言われたら、大丈夫なように取り組まなければならないということで、課長としては思っております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 私も昔、業者としてこういうシステムを扱ってたことがあります。それから思うに、この前業者のところへ私は行ってきたんですよ。いきなり行ったから、そっけない扱いをされたように思うんだけど、職業倫理からいって

もちよっとおかしいんじゃないかという思いがあったんでね、機械の重要性から考えて、こんなんでええんかというふうに思ったんでね。ただ、発注者を飛び越えているんな物は言えんというようなことで無回答、桜を見る会のホテルの対応と一緒にだった。そんなだったら、防災特別委員会か何か場をしつらえて、一遍来てくれるかという話をしてあります。特に質問はしていません。

次へ移りたいと思います。

前向きな話をせにゃあいかんということで、防災情報対策として1つ提案をしたいのは、監視カメラ、さっき防犯関係の話があったんですけども、今本町にあるのは星谷橋のところの防災カメラだけだろうと思うんですけども、もう少し増設してはどうかと。これは勝手に心配しよんですけども、避難情報を発令したりするとき、判断がもうちょっと的確、自信を持ってですよ、ある程度、発令できるような体制をとったらどうかというふうに思っております、そんなに高いもん……。何か前に1回聞いたときに、非常に高価だというような認識を持つような答弁でしたけれども、そんなこともないんじゃないかと私は思っております、これはひとつ検討していただきたいというふうに思います。これは、質問なんですね。答弁は後で結構です。

もう一つ、これは何か起こった後の話なんですけど、本町もドローンを導入してはどうかと。これは、町内の方がぜひ言うてくれって言われたんですよ、これを、こういった場で。強くそういうふうに思っているらしい。そういう人がいました。それで、森林火災や行方不明者の捜索など、状況の把握に非常に有効んじゃないかというふうに言われてました。監視カメラの、防災のですよ、川を映したり、そんなんするやつね、の増設計画とドローンの導入ですね、これを合わせてどのようにお考えか質問をしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） まず、防災監視カメラの増設でございます。

これは、以前にも更新であるとか増設について過去にもご質問をいただいておりますので、そのときの答弁の中で、星谷橋に設置のカメラも設置から大分年数がたっておりますので、そろそろ更新を考えなければならないと。更新のときにあわせて増設も含めて検討していきたいということで、過去にも答弁をさせていただいておりますの

で、同じように増設も含めて、今後更新とあわせて検討をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、ドローンの導入でございますが、他の自治体でも災害現場でのドローンの利用が進んでおります。本町におきましても、ドローンを導入して、そういう防災、それから行方不明者、森林火災など、いろんな利用があると思いますので、これも隣の那賀町がドローン課というのもありましたので、近隣の先進的に取り組んでいる町村を見習って検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 結構です。

次の質問に移りたいと思います。

これは簡潔にお答え願いたいと思うんですけども、危険空き家のことで、今年の若あゆ会議とみかん会議におきまして、私は空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家の特措法ですね、これについて質問をしております。そうしましたところが、ことしのひな会議において800万円という予算で、ことし空家等対策計画業務っていうのをやると。これは、イコールのもんかどうかわらんけど、たしかそうだったと思うんですけども、それをやっているといるんですが、現在の進捗状況について説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 空き家等対策業務の進捗状況をということでご答弁を申し上げます。

まず、空き家等の実態調査と空き家等の対策計画作成の2つの業務委託を並行して進めております。調査結果を対策計画に反映させまして、最終的な計画を作成する予定で進めておるということでございます。

実態調査につきましては、今月末までが業務期間ということになっておりまして、調査結果を反映させ、空き家の利活用部門につきましては新たな総合戦略等とも整合性を保ちながら年度内に作成する予定でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） これは、それで結構です。ありがとうございます。

続きまして、これも簡単にいきたいと思うんですが、学校教育について質問をします。

少子化対策、対策と言ったらおかしいんですけども、少子化が進んでおります、学校現場におきまして。私は、ずっと以前ですけども、坂本小学校が廃校になるときにちょうど子供が小学生でして、存続運動というのをやったことがありまして、そのときにいろんなことを経験したわけですが。坂本小学校は、平成元年に63人おったんですが、10年に39人になりまして、それで廃校になったということなんです。多いときは250人ぐらいいたんですね。それがどんどん減りまして、そして小学校がなくなったら、またさらに拍車がかかって、今7人ぐらいになっております。これは、ある程度先を見通しておかないといかんということがあるのと、もう一つ坂本地区においては小学生というのは地域が育てるもんじゃという意識のもとで存続運動をやってたんですけど、父兄の思い、特にお母さんの思いは、そういう地域の思いとはちょっと乖離しておきまして、自分の子供のことを考えるから、少人数よりも多いほうがええわと、複式にでもなったらどうすんじゃというような思いが多分あったんでしょう。アンケートをとってみたら、統合に賛成という人が多かったわけです。私は、小学校の統合問題を言ってるわけじゃないんですよ。見通しとかんといかんということ言ってるわけです。

それからもう一つ言えば、現在上勝町の児童数っていうのは39名なんですよ。ちょうど坂本小学校が廃校になったときの人数なんです。一クラスが3人やというクラスもあるわけです。そんな中で、英語の教科化とか、いろんなことが起こってきとるわけです。そういう環境があると思うんです。そんな中で、一遍に聞きます、簡単な回答で結構なんですけれども。少子化の現状、本町のね、あるいは上勝を含めていいんですけれども、どういうふうにお考えか。10年後ぐらいやったらどうなるんか、何か予測はされているのかどうか。それから、学校間交流、人数が少ないになってきたら、ちょっとでも大きい授業ということで、交流事業なんかがあったほうがいいのかなと思ってまして。さっきの地域公共ネットワークでも学校間交流をやるということ、そういう絵が描かれとんですよ、実際、聞きましたらね。それですね、学校間交流。それから広域化の検討、これは何も教育委員会と一緒にしようちゅうんじゃない



いんですけれども、行事とか、そういうものの広域化っていうことは考えられてるのかどうか。その3つについて、一遍にお答え願いたいというふうに思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまいろんな点でご心配をいただいておりますが、ちょっと簡潔に説明したいと思います。

ちょうど少子化ということにつきましては非常に、特に横小のほうが深刻化してある現状でございます。現在、各学年とも十何人かずつおるんですが、令和4年度の入学生が6名と予想されております。そうした状況を踏まえて、私もそういう現状は現状として捉えながら、少ない人数ゆえにできる、一人一人に目の届いたようなきめ細かい勝浦らしい教育というのは続けていきたいというふうに考えております。

そしてまた、10年後というところで、これは完全に類推の数字でしかないんですが、今度令和7年度の入学生が、調べてみますと、7名という数字が出ております。したがって、その点あたりになると50名前後ぐらいの年が来るというふうな認識を持っておりますので、それを含めて、今後学校教育全体を含めたものというのは大事に考えていかないと考えております。

それから、学校間交流につきましてはですが、現在横小、生小のほうの交流というところでずっと続けておりますのが、修学旅行を一緒に行っておる、それから宿泊訓練も、これも連合でやっております。その後、2年に1度ですが、合同の音楽会等も、これも全員参加ということではないんですけども、これは中学校も含めての合同の行事になっております。あと、小学校同士でありますと、これも全員参加ではないんですが、陸上の運動記録会でありますとか、それなりに完全にルーチン化したような行事はずっと続けておりますので、これを大事にしながら今後もやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

1つだけ、つい最近のあれなんですけど、上勝小学校は今1年生が3名でございます。つい最近、11月の最初だったと思うんですが、横瀬小学校の1年生と上勝小学校の1年生が、上勝のほうからちょっと申し出がありまして、非常に少人数なので一遍同じ1年生同士を交流をさせてもらえないかという申し出があつて、横瀬小学校のほうで半日交流授業をしております。あと、機会があれば、今度は勝浦のほうからも出向いていたらなという話も内々では進めておるところでございます。

それから、広域化への検討等につきましてですが、これは毎月1回勝浦郡の小学校の校長会というのが学校持ち回りで開催をしております、そこに両町の教育長、私と、それから上勝の立川教育長と一緒に毎回参加しておりますので、そこで学校関係のこと、それから両町でいろんなやっていることをお互い同士知っていきながら、一緒にできるものはやっていったり、従来合同でやっておる、例えば中学校の陸上大会なども両町、これは中学校だけの交流になりますが、そのように一定の調整でありますとか、常に月1回は両町で集まって、それぞれの情報を共有しながらやっておるところであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ありがとうございます。

英語の教科化ということもちょっと上げてあったんですけど、これは割愛します。何か言いたいことある、大丈夫どうぞ。

○教育長（市川公雄君） せっかくですので、1つだけ済いません。

実は、生比奈小学校のほうが県の指定を受けておまして、先週ですか、11月15日に県下から百数十名の先生方を集めて大きな大会を催しました。5年生、6年生の公開授業、その後で文科省のほうからも視学官の方がおいでて非常なお褒めの言葉をいただきまして、英語化につきましては、勝浦町の小学校のほうは順調に来年に向けてやっておるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 済いません、ちゃんと聞きゃあよかったですね。

○教育長（市川公雄君） 済いません。

○4番（仙才 守君） それでは、これで平石山鉾山っていうのは、これは同じ答えになるでしょうから、これは割愛をさせていただきます。

4番議員、一般質問を以上で終わりたいと思います。いろいろありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で4番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時04分 散会